

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月28日
【事業年度】	第60期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	丸文株式会社
【英訳名】	MARUBUN CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐藤 敬司
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号
【電話番号】	03-3639-9801（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 岩元 一明
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋大伝馬町8番1号
【電話番号】	03-3639-9801（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役 岩元 一明
【縦覧に供する場所】	丸文株式会社関西支社 （大阪府大阪市淀川区宮原3丁目4番30号） 丸文株式会社中部支社 （愛知県名古屋市中村区名駅南1丁目17番23号） 丸文株式会社湘南支店 （神奈川県藤沢市藤沢484番地12） 丸文株式会社大宮支店 （埼玉県さいたま市大宮区宮町1丁目103番1号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高（百万円）	151,798	157,310	170,891	237,508	275,661
経常利益（百万円）	1,216	2,071	3,520	5,050	6,280
当期純利益（百万円）	746	1,214	1,820	2,674	3,483
純資産額（百万円）	28,759	29,313	30,563	33,215	38,584
総資産額（百万円）	87,902	90,960	91,740	117,636	131,573
1株当たり純資産額（円）	1,039.89	1,085.80	1,141.19	1,239.47	1,332.98
1株当たり当期純利益金額（円）	26.23	43.52	66.20	98.08	129.75
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	43.50	66.04	97.87	129.66
自己資本比率（％）	32.7	32.2	33.3	28.2	27.3
自己資本利益率（％）	2.58	4.18	6.08	8.39	10.08
株価収益率（倍）	17.88	16.18	14.71	18.15	12.52
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	350	-790	312	284	-18,475
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	-374	277	-217	-1,136	1,095
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	1,032	-2,609	693	1,572	17,366
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	6,327	3,189	3,974	6,406	6,422
従業員数 （外、平均臨時雇用者数） （人）	1,085 (108)	1,038 (116)	1,025 (119)	1,154 (121)	1,181 (123)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第56期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第60期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高 (百万円)	133,322	138,520	152,872	174,197	203,501
経常利益 (百万円)	879	1,318	2,657	3,413	4,116
当期純利益 (百万円)	414	716	1,179	1,966	2,208
資本金 (百万円)	6,214	6,214	6,214	6,214	6,214
発行済株式総数 (株)	28,051,200	28,051,200	28,051,200	28,051,200	28,051,200
純資産額 (百万円)	26,090	26,295	26,847	28,651	30,089
総資産額 (百万円)	77,132	79,688	79,136	91,245	103,583
1株当たり純資産額 (円)	943.38	974.00	1,002.42	1,069.15	1,117.76
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	16 (7)	16 (7)	19 (9)	23 (10)	30 (12)
1株当たり当期純利益金額 (円)	14.60	25.57	42.79	72.22	82.23
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	—	25.56	42.68	72.06	82.17
自己資本比率 (%)	33.8	33.0	33.9	31.4	29.0
自己資本利益率 (%)	1.58	2.74	4.44	7.08	7.52
株価収益率 (倍)	32.12	27.53	22.76	24.65	19.76
配当性向 (%)	109.6	62.6	44.4	31.8	37.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	826 (96)	783 (100)	727 (102)	729 (99)	740 (101)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、第56期は、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【沿革】

年月	沿革
1947年(昭和22年)7月	堀越合資会社と中善商事株式会社の合併により、機械器具および日用雑貨類の販売業ならびに輸出入業を目的として丸文株式会社を東京都中央区に資本金703万円で設立。
1947年(昭和22年)12月	株式会社島津製作所製の理化学機器、計測器および医療機器の販売を開始。
1952年(昭和27年)10月	Rocke International, Inc. と代理店契約を締結し、独自での米国製機器の輸入販売を開始。
1958年(昭和33年)9月	米国Texas Instruments, Inc. 製トランジスターおよびダイオードの輸入販売を開始。 本社内に技術室を設置し、輸入機器の技術サービス業務を開始。
1961年(昭和36年)3月	金沢支店を分離独立させ、丸文金沢株式会社(現:丸文通商株式会社)を設立。(現:連結子会社)
1965年(昭和40年)5月	米国Texas Instruments, Inc. 製集積回路の輸入販売を開始。
1968年(昭和43年)4月	先端情報の入手および仕入先開拓のため、米国駐在事務所を設置。
1977年(昭和52年)7月	丸文メディカル株式会社を設立。
1980年(昭和55年)12月	日本テキサス・インスツルメンツ株式会社と販売代理店契約を締結。
1982年(昭和57年)2月	株式会社諏訪精工舎(現:セイコーエプソン株式会社)とファンドリービジネスを開始(ゲートアレイ事業を開始)。
1983年(昭和58年)10月	米国駐在事務所をMarubun USA Corporationとして分離独立。(現:連結子会社)
1984年(昭和59年)1月	日本モトローラ株式会社(現:モトローラ株式会社)との取引を開始し、半導体関連商品の取扱いを拡充する。
1985年(昭和60年)11月	物流機能強化のため、南砂物流センター(現:東日本物流センター)を設置。
1988年(昭和63年)4月	Marubun Electronics (S) Pte Ltd. を設立。(現:Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. 連結子会社)
1989年(平成元年)11月	Marubun Taiwan, Inc. を設立。(現:連結子会社)
1994年(平成6年)4月	日本テキサス・インスツルメンツ株式会社と共同でLCDドライバー事業を開始。
1994年(平成6年)7月	Texas Instruments, Inc. アジア現地法人各社と当社アジア現地法人各社との包括的取引に関する契約を締結し、東アジア諸国への同社商品の販売権獲得(アジア包括契約を締結)。
1994年(平成6年)8月	Marubun Hong Kong Ltd. を設立。(現:Marubun/Arrow (HK) Ltd. 連結子会社)
1997年(平成9年)1月	東京証券取引所市場第二部に上場。
1997年(平成9年)2月	日本テキサス・インスツルメンツ株式会社とDLPに関するコンサルティング契約を締結し、映像機器事業を開始。
1998年(平成10年)1月	Motorola, Inc. とアジア・パシフィック地域の日系企業に対する販売代理店契約を締結。
1998年(平成10年)9月	英国Nordiko, Ltd. (現:Gradebay, Ltd. 関連会社)を株式会社島津製作所と共同で買収。
1998年(平成10年)11月	Marubun Electronics (S) Pte Ltd. およびMarubun Hong Kong Ltd. の全株式を現物出資し、米国Arrow Electronics, Inc. との間で折半出資合弁会社Marubun/Arrow Asia, Ltd. を設立。(現:連結子会社)
1999年(平成11年)1月	Marubun USA Corporationの営業の一部と米国Arrow Electronics, Inc. の営業の一部をそれぞれ出資し、Marubun/Arrow USA, LLC. を設立。(現:関連会社)
1999年(平成11年)3月	三岩商事株式会社(現:ミツイワ株式会社)と共同出資にて株式会社フォーサイトテクノを設立。(現:関連会社)
2000年(平成12年)4月	丸文メディカル株式会社の営業の全部を丸文通商株式会社に譲渡。
2001年(平成13年)3月	東京証券取引所市場第一部に指定。
2001年(平成13年)5月	ISO14001認証取得

年月	沿革
2002年(平成14年)2月	丸文メディカル株式会社を改組改称し、日本情報通信株式会社と共同出資にて丸文情報通信株式会社を設立。(現:連結子会社)
2002年(平成14年)3月	株式会社パルテックの100%出資子会社株式会社アクセレックに折半出資し、共同で事業を開始。
2003年(平成15年)3月	株式会社パルテックとの共同事業を解消。
2003年(平成15年)12月	Marubun USA Corporationの営業活動を終結し、Marubun/Arrow USA, LLC.の持株会社となる。
2005年(平成17年)3月	株式取得により、丸文セミコン株式会社を子会社化。(現:連結子会社) これに伴い、Iseco Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd. (丸文セミコン株式会社の100%子会社)を子会社化。(現:Marubun Semicon (Shanghai) Co., Ltd. 連結子会社)
2005年(平成17年)5月	神戸支店を分社し、丸文ウエスト株式会社を設立。(現:連結子会社)

3【事業の内容】

当社グループは、当社、子会社14社及び関連会社3社で構成され、半導体、一般部品、電子応用機器等、国内外のエレクトロニクス商品の仕入販売を主な事業内容としております。

当社グループの事業に係わる位置付け及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであり、事業の種類別セグメント情報における事業区分と同一であります。

デバイス事業 当社が販売するほか、子会社丸文通商株式会社、丸文セミコン株式会社、Marubun Semicon (Shanghai) Co.,Ltd.、Marubun Taiwan, Inc.、Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.、Marubun/Arrow (HK) Ltd.、Marubun Arrow (Thailand) Co.,Ltd.、Marubun/Arrow (Phils) Inc.、Marubun/Arrow (Shanghai) Co.,Ltd.及びMarubun Arrow (M) SDN BHD.においても販売しております。なお、商品の一部について上記連結会社間で売買取引があります。

子会社Marubun/Arrow Asia,Ltd.は、電子部品等の販売会社 (Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.及びMarubun/Arrow (HK) Ltd.) の全株式を保有する持株会社であります。

関連会社Marubun/Arrow USA,LLC.は、電子部品等の販売をしており、商品の一部について当社との間で売買取引があります。

主な商品は下記のとおりであります。

半導体 (汎用 I C、メモリー I C、特定用途 I C、カスタム I C、ディスクリット)、一般部品 (電子・電気部品、ネットワーク&コンピュータ)

システム事業 当社が販売するほか、子会社丸文通商株式会社及び丸文ウエスト株式会社においても販売しております。なお、商品の一部について上記連結会社間で売買取引があります。

関連会社株式会社フォーサイトテクノは、電子応用機器の保守・技術サービスを行っており、当社は当該業務の一部を委託しております。

主な商品は下記のとおりであります。

航空宇宙機器、試験計測機器、レーザ機器、科学機器、コンポーネント、医用機器

子会社丸文情報通信株式会社は当社の情報通信システムを開発・運用しております。

子会社Marubun USA Corporationは平成15年12月末日をもって営業活動に係る事業を終結し、Marubun/Arrow USA, LLC. の持株会社として存続しております。

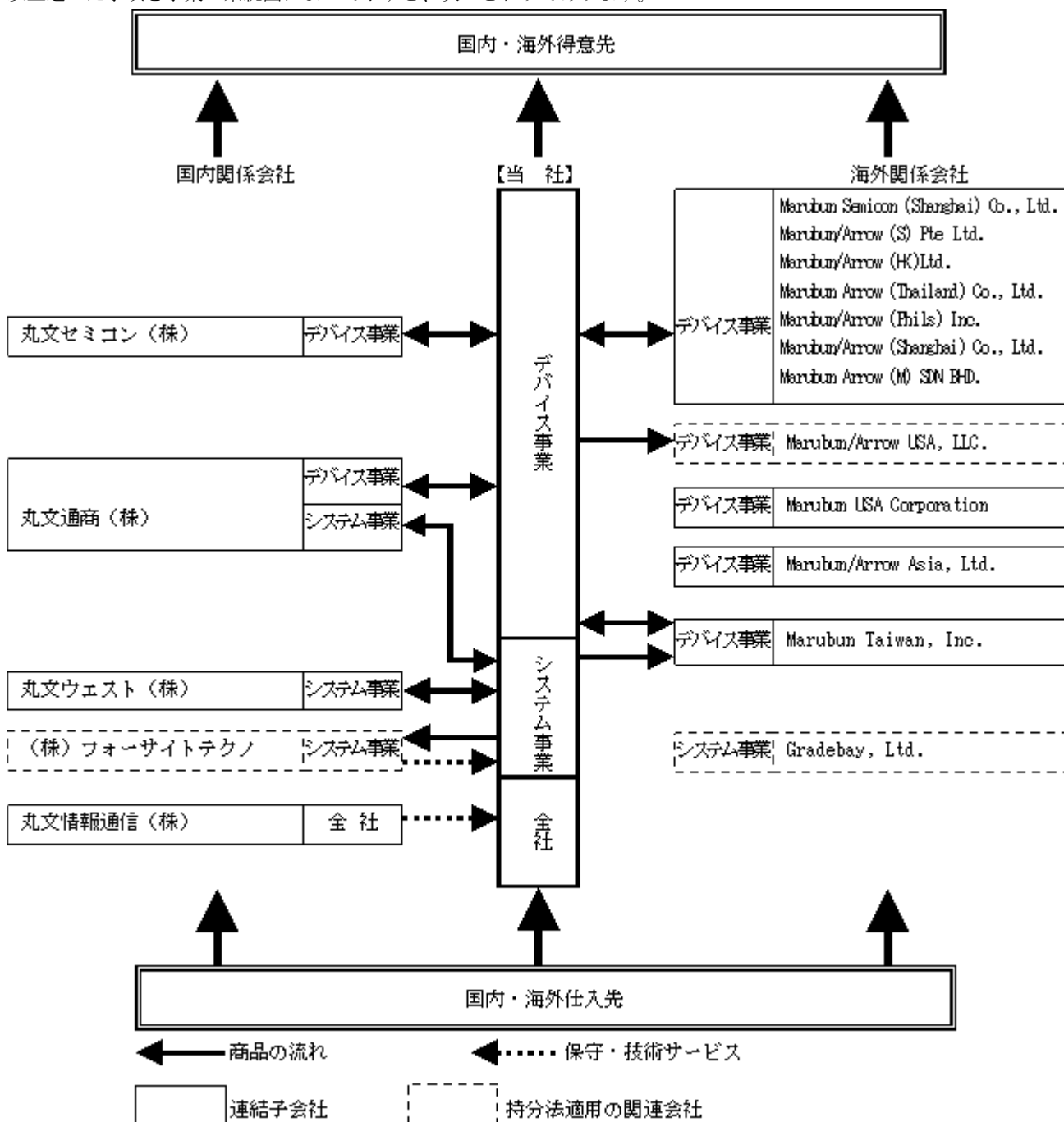
関連会社Gradebay, Ltd.は現在清算手続中であります。

連結子会社Marubun Arrow (M) SDN BHD.は、連結子会社Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.が当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

前連結会計年度において関連会社であった株式会社T・M・Cは、当連結会計年度において連結子会社丸文通商株式会社が所有株式の一部を売却したことから関連会社ではなくなりました。

関連会社株式会社フォーサイトテクノは平成19年4月3日に当社を割当先とする第三者割当増資 (募集株式数150株、募集株式の払込金額13,500,000円)を行いました。

以上述べた事項を事業の系統図によって示すと、次のとおりであります。



- (注) 1. Marubun USA Corporationは、平成15年12月末日をもって営業活動に係る事業を終結し、Marubun/Arrow USA, LLC. の持株会社として存続しております。
2. Marubun/Arrow Asia, Ltd. は、電子部品等の販売会社 (Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. 及びMarubun/Arrow (HK) Ltd.) の全株式を保有する持株会社であり、商品の一部について当社及びMarubun Taiwan, Inc. と当該販売会社間で売買取引があります。
3. Gradebay, Ltd. は、現在清算手続中であります。
4. 連結子会社Marubun Arrow (M) SDN BHD. は、連結子会社Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. が当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。
5. 前連結会計年度において関連会社であった株式会社T・M・Cは、当連結会計年度において連結子会社丸文通商株式会社が所有株式の一部を売却したことから関連会社ではなくなりました。
6. 関連会社株式会社フォーサイトテクノは、平成19年4月3日に当社を割当先とする第三者割当増資 (募集株式数150株、募集株式の払込金額13,500,000円) を実施し、同日付で連結子会社となりました。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出 資金	主要な事業の内 容	議決権の所有（被所 有）割合		関係内容
				所有割合 （%）	被所有割 合（%）	
（連結子会社） 丸文通商株式会社	石川県金沢市	百万円 50	システム事業	100.0	—	当社グループの取扱商品の一 部を北陸地方で販売してい る。
丸文情報通信株式会社	東京都中央区	百万円 50	全社	90.5	—	当社の情報通信システムを開 発・運用している。 役員の兼任 3名
丸文セミコン株式会社	東京都港区	百万円 301	デバイス事業	100.0	—	当社グループの取扱商品の一 部を主に関東地方で販売して いる。 役員の兼任 2名
丸文ウエスト株式会社	兵庫県神戸市中央 区	百万円 30	システム事業	100.0	—	当社グループの取扱商品の一 部を兵庫県を中心とする近 畿、中国地方で販売してい る。 役員の兼任 2名
Marubun USA Corporation	San Mateo, California, U. S. A.	千US \$ 1,500	デバイス事業	100.0	—	当社グループの取扱商品の一 部を販売している会社 （Marubun/Arrow USA, LL C.）の持株会社。 役員の兼任 1名
Marubun Taiwan, Inc.	中華民国台北市	千NT \$ 60,000	デバイス事業	100.0	—	当社グループの取扱商品の一 部を主として台湾で販売して いる。 役員の兼任 2名
Marubun Semicon （Shanghai）Co., Ltd. （注）6	Shanghai, China	千US \$ 285	デバイス事業	100.0 （100.0）	—	当社グループの取扱商品の 一部を主として中国で販売 している。 役員の兼任 1名
Marubun/Arrow Asia, Ltd. （注）2、5、12	British Virgin Islands	千US \$ 7,201	デバイス事業	50.0	—	当社グループの取扱商品の一 部を販売している会社（Maru bun/Arrow（S）Pte Ltd.及び Marubun/Arrow（HK）Ltd.） の持株会社。
Marubun/Arrow（S）Pte Ltd. （注）7、10	Robinson Road Singapore	千US \$ 3,639	デバイス事業	50.0 （50.0）	—	当社グループの取扱商品の一 部を主としてシンガポールで 販売している。
Marubun/Arrow（HK） Ltd. （注）7	Kowloon, Hong Kong, China	千US \$ 4,490	デバイス事業	50.0 （50.0）	—	当社グループの取扱商品の一 部を主として中国で販売して いる。

名称	住所	資本金又は出資金	主要な事業の内容	議決権の所有（被所有）割合		関係内容
				所有割合（%）	被所有割合（%）	
Marubun Arrow (Thailand) Co., Ltd. (注) 8	Bangkok, Thailand	千THB 38,000	デバイス事業	50.0 (50.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を主としてタイで販売している。
Marubun/Arrow (Phils) Inc. (注) 8	Laguna, Philippines	千US\$ 2,001	デバイス事業	50.0 (50.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を主としてフィリピンで販売している。
Marubun/Arrow (Shanghai) Co., Ltd. (注) 8	Shanghai, China	千US\$ 280	デバイス事業	50.0 (50.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を主として中国で販売している。
Marubun Arrow (M) SD N BHD. (注) 8	Penang, Malaysia	MR 2	デバイス事業	50.0 (50.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を主としてマレーシアで販売している。
(持分法適用関連会社) 株式会社フォーサイトテクノ (注) 11	東京都墨田区	百万円 64	システム事業	45.3	—	業務委託契約に基づき、当社販売商品の据付・保守サービスをしている。 役員の兼任 2名
Marubun/Arrow USA, LLC.	Wilmington, Delaware, U.S.A.	千US\$ 2,000	デバイス事業	50.0 (50.0)	—	当社グループの取扱商品の一部を主として北米で販売している。 役員の兼任 1名
Gradebay, Ltd. (注) 9	Hampshire, England, U.K.	千Stg. £ 21,605	システム事業	37.2	—	当社の取扱商品の一部を製造していた。

(注) 1. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。
3. 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はありません。
4. 「議決権の所有（被所有）割合」欄の（ ）内は、間接所有割合で内数であります。
5. 持分は100分の50以下であります。が、実質的に支配している状況から子会社としたものであります。
6. 丸文セミコン株式会社の子会社であります。
7. Marubun/Arrow Asia, Ltd.の子会社であります。
8. Marubun/Arrow Asia, Ltd.の間接所有100%子会社であります。
9. 清算手続中でありまして。
10. Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.は、平成19年4月に次の住所に移転しました。
10 Anson Road, Singapore
11. 株式会社フォーサイトテクノは、平成19年4月3日に当社を割当先とする第三者割当増資（募集株式数150株、募集株式の払込金額13,500,000円）を実施し、同日付で連結子会社となりました。なお、増資後の資本金は77百万円、議決権の所有割合は51.0%となりました。
12. Marubun/Arrow Asia, Ltd.については、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	47,637百万円
	(2) 経常利益	705百万円
	(3) 当期純利益	559百万円
	(4) 純資産額	5,344百万円
	(5) 総資産額	10,686百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
デバイス事業	614(10)
システム事業	308(10)
全社（共通）	259(103)
合計	1,181(123)

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員を除く。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
740(101)	38.0	12.1	6,720,667

- (注) 1. 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 臨時雇用者数には、パートタイマーを含み、派遣社員を除いております。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国の経済は、輸出・生産が増加するとともに、好調な企業収益を背景に設備投資が増加し、雇用情勢の改善にも広がりが見られるなど、民需主導で緩やかな景気回復が続きました。また、世界の経済は、米国や中国をはじめとしたアジア地域で景気拡大が続き、欧州でも回復傾向が続くなど、概ね堅調に推移しました。

当社グループが属するエレクトロニクス業界におきましては、パソコンの出荷が低調だったものの、民生分野では薄型テレビの出荷が伸長し、新型ゲーム機の需要増もあり、市場が拡大しました。また、携帯電話も高機能化や番号継続制度の導入で買い替え需要が増加しました。半導体市場につきましても、デジタル家電向けや通信機器向けの需要が旺盛でした。

このような経営環境のもとで、当社グループは、新規商品、新規事業の早期立ち上げに向けた人材の確保と販売体制の整備に取り組むとともに、民生機器や自動車市場などの成長分野での新規案件の獲得に注力し、業績の向上に努めてまいりました。

その結果、売上高は前期比16.1%増の275,661百万円となりました。利益面におきましては、営業利益は前期比24.6%増の6,498百万円、経常利益は前期比24.4%増の6,280百万円、当期純利益は前期比30.2%増の3,483百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① デバイス事業

デバイス事業は、前期に引き続き携帯電話向けが好調に推移したのに加え、ゲーム機向けなどの民生機器向けの半導体の需要が増加しました。また、前期に代理店契約を締結した米国アルテラ社製の半導体の販売も本格的に立ち上がり、売上増に寄与しました。その結果、売上高は前期比16.3%増の234,408百万円、営業利益は前期比15.4%増の7,707百万円となりました。

② システム事業

システム事業は、医用機器や薄膜装置などの科学機器の需要が増加しました。また、航空宇宙機器も人工衛星搭載用部品などが堅調に推移し、売上が増加しました。その結果、売上高は前期比14.8%増の41,252百万円、営業利益は前期比23.0%増の1,788百万円となりました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

① 日本

日本は、通信機器向けや民生機器向けの半導体が好調に推移したことに加え、医用機器や科学機器等の売上が増加したことにより、売上高は前期比13.8%増の219,878百万円、営業利益は前期比10.4%増の7,905百万円となりました。

② アジア

アジアは、通信機器向けや民生機器向けの半導体が好調に推移したことにより、売上高は前期比25.7%増の55,782百万円、営業利益は前期比38.4%増の1,526百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上債権の増加、たな卸資産の増加、前渡金の増加、仕入債務の減少等の支出要因があったものの、税金等調整前当期純利益が6,108百万円（前年同期比20.1%増）と増益であったこと、定期預金の払戻による収入、投資不動産の売却による収入、短期借入金純増額、新株予約権付社債の発行による収入等により、前連結会計年度末に比べ15百万円増加（同0.2%増）し、当連結会計年度末には6,422百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は18,475百万円（前年同期は284百万円の増加）となりました。これは主に税金等調整前当期純利益が6,108百万円となった一方で、売上債権の増加が5,309百万円、たな卸資産の増加が7,061百万円、前渡金の増加が1,537百万円及び仕入債務が7,150百万円減少したこと等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金の増加は1,095百万円（前年同期は1,136百万円の減少）となりました。これは主に定期預金の預入による支出が415百万円、有形固定資産の取得による支出が296百万円、無形固定資産の取得による支出が173百万円、投資有価証券の取得による支出が341百万円あったものの、定期預金の払戻による収入が1,935百万円、投資不動産の売却による収入が644百万円あったこと等によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金は前年同期に比べて15,794百万円増加（前年同期比1,004.4%増）し、17,366百万円となりました。これは主に配当金の支払額が670百万円あった一方で、短期借入金の純増額が13,933百万円、新株予約権付社債の発行による収入が4,000百万円あったこと等によるものであります。

2【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 仕入実績

当連結会計年度における仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	仕入高 (百万円)	前期比 (%)
デバイス事業	221,831	117.0
システム事業	35,359	113.1
合計	257,190	116.5

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の仕入実績及び総仕入実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
日本テキサス・インスツルメンツ株式会社	68,933	31.2	74,173	28.8

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当連結会計年度における受注状況を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	受注高 (百万円)	前期比 (%)	受注残高 (百万円)	前期比 (%)
デバイス事業	229,794	107.0	25,089	84.5
システム事業	40,563	105.5	7,787	91.9
合計	270,357	106.8	32,877	86.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高 (百万円)	前期比 (%)
デバイス事業	234,408	116.3
システム事業	41,252	114.8
合計	275,661	116.1

(注) 1. セグメント間の取引については相殺消去しております。

2. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
シャープ株式会社	25,996	10.9	33,678	12.2

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループの属するエレクトロニクス業界は、デジタル家電市場の拡大や自動車の電装化の進展、新興市場での携帯電話やパソコンの需要増などにより、今後も着実な成長が見込まれております。

一方で、エレクトロニクス製品のライフサイクルの短縮化や価格競争の激化、生産拠点のグローバル化が進み、顧客並びに仕入先がエレクトロニクス商社に求める役割、機能も一層高度化しております。

このような環境のもと、当社グループは成長市場への販売強化と顧客基盤の拡大に取り組みながら、グローバルサポート体制の拡充や自社並びにパートナー企業との連携による技術力の高度化、納期や品質など様々な顧客ニーズへの対応強化を図るとともに、戦略的なアライアンスの推進や当社グループのコーディネート力を活かした新規事業の開発を進めてまいります。

当社グループは、今後とも持続的な成長と収益力の向上を目指し、積極果敢な事業展開を図るとともに、成長の基盤となる優秀な人材の確保と育成に取り組み、併せて内部統制システムの整備、拡充を推進し、公正で透明性の高い経営を追求していく所存です。

4【事業等のリスク】

当社グループの事業その他のリスクに関し、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項には以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 半導体の需要動向及び企業の設備動向による影響

当社グループは半導体や電子部品、電子応用機器等の国内外のエレクトロニクス商品の仕入販売を主な事業とする商社で、主要な販売先は通信機器や民生機器、パソコン周辺機器、車載用電子機器、関連電子部品等を開発、製造する電機メーカーであります。当社が販売する商品は、これら電機メーカーの最終製品に搭載され、また最終製品を開発・製造する機器の一部として使用されております。

従って、顧客最終製品の需要動向（すなわち当社グループにおいては製品に搭載されている半導体等の需要動向）や顧客の設備投資動向が当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 技術革新・顧客ニーズへの対応

エレクトロニクス商品は技術革新のスピードが極めて速く、ライフサイクルは年々短くなってきております。当社グループは、それら技術革新や経済のグローバル化、各種の環境規制などの環境変化に迅速に対応していく方針であります。顧客ニーズへの対応が遅れた場合あるいはニーズを的確に当社グループの商品やサービスに反映できない場合、競合他社との競争力が低下する可能性があります。また、当社グループが提供する商品・サービスに欠陥が生じた場合、その補償費用等が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 価格競争

エレクトロニクス業界は、価格競争が大変激しい業界であります。最終製品の価格下落は、その製品に使用される半導体や電子部品の販売価格への価格圧力となり、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。当社グループは顧客の需要動向並びに仕入先の供給状況を常に把握し、在庫の滞留化を抑えるべく効率的な在庫管理に努めておりますが、市況の変動によって在庫の評価損及び廃棄損が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替及び金利変動の影響

当社グループは海外メーカーの商品を数多く取り扱っており、外貨建取引が経常的に発生しております。また、最近では輸出取引が増加するとともに、経済のグローバル化に伴って国内取引であっても外貨建とする取引が増えてきております。外貨建取引については、為替予約を中心に為替変動リスクを最小限に止めるよう努めておりますが、リスクを完全に回避できるものではなく、為替相場の変動が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、事業運営に必要な運転資金を主に金融機関からの短期借入金により調達しております。当社グループは、資金調達手段の多様化や金利スワップ取引等様々な手段によって金利変動によるリスクを軽減するよう努めておりますが、金利が上昇した場合は当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 特定の仕入先への依存度が高いことについて

当社グループの主要な仕入先は日本テキサス・インスツルメンツ株式会社であります。当社グループの総仕入実績に対する同社からの仕入の割合は平成17年3月期が40.9%、平成18年3月期が31.2%、平成19年3月期が28.8%となっております。

同社とは昭和55年12月に販売代理店契約を締結し、それ以来、同社の最大手販売代理店として緊密な関係を維持しておりますが、契約内容が変更となる場合や同社商品の需要動向によって当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

その他の仕入先につきましても、当社と仕入先の間で締結している販売代理店契約は1年毎の更新契約が主であり、契約内容に変更が生じた場合は当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

また、仕入先の代理店政策の見直しやM&Aによる仕入先メーカーの再編及びメーカー間の事業提携等によって、商権に変更が生じた場合も、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 事業戦略の成否

近年、当社グループの主要顧客はコスト削減のため、海外への生産シフトや資材調達先の選別、電子取引の推進等を進めております。当社グループはこうした変化に対応すべく、海外に進出した日系企業への半導体販売強化のため、米国大手半導体商社Arrow Electronics, Inc.との合弁会社を設立するとともに、情報物流システムの整備等を進め、顧客満足の向上に努めてまいりました。当社グループは今後も新規仕入先・新規商品の開拓や技術力の強化、情報物流インフラ整備、他社との提携等様々な事業戦略を実施してまいりますが、上記Arrow Electronics, Inc.その他の提携先との協力関係が悪化した場合や電子商取引への対応で想定以上の情報システム投資が発生する場合など、事業環境の変化により当社グループの戦略が功を奏せず、当初想定していた結果を享受できない場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 退職給付債務

退職給付費用及び年金債務は、数理計算上で設定する前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されますが、実際の年金資産の運用利回りが低下した場合や割引率などの数理計算上の前提条件を変更した場合は、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 法的規制

当社グループは、わが国をはじめとし、事業を展開する諸外国の国家安全保障等による輸出管理規制や関税・租税、製造物責任、独占禁止、特許、環境規制など様々な法令・規制の下で事業活動を展開しております。これらの法令・規制を遵守できなかった場合、当社グループの活動が制限され、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害などのリスク

当社の本社及び主要な物流拠点や基幹コンピュータシステムは東京地区にあるため、同地区で大規模地震などの自然災害が発生し、これらの施設が甚大な被害を被った場合、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社の業務の多くはITシステムに依存していることから、自然災害のほか、大規模停電や火災その他の事故、コンピュータウイルスなどにより、システム障害が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は日本テキサス・インスツルメンツ株式会社と昭和55年12月に同社商品に関する販売代理店契約を締結しております。同契約は1年毎の更新としております。なお、取引価格等は両社間の協議により決定しております。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

その作成には、経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債及び収益・費用の金額及び開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者はこれらの見積りについて、過去の実績や当該事象の状況等に照らして合理的に判断しておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」1「連結財務諸表等」の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載の通りであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の当社グループの売上高は、前期比16.1%増の275,661百万円となりました。

海外売上高は、59,575百万円となり、連結売上高に対する割合は21.6%となりました。

デバイス事業の売上高は、前期比16.3%増の234,408百万円となりました。用途別では、携帯電話向けが期を通じて好調に推移し、下期からはゲーム機向けの需要も増加しました。そのほか、デジタルカメラなどのデジタル家電向けも堅調でした。品目別では、前期に代理店契約を締結した米国アルテラ社製のPLD（プログラマブル・ロジック・デバイス）などのカスタムICが大幅に伸長したほか、民生機器用の汎用ICやメモリーICの売上が伸長しました。

システム事業の売上高は、前期比14.8%増の41,252百万円となりました。医用機器が病院設備の需要増により好調に推移し、科学機器は化合物半導体製造用の薄膜装置の売上が伸長しました。また、航空宇宙機器では人工衛星搭載用部品、試験計測機器では半導体の検査装置の売上が増加しました。

売上総利益は売上の増加に伴い、前期比10.7%増の25,589百万円となりました。売上総利益率は相対的に利益率の低い商品の売上構成比が増加したことにより、0.4ポイント低下し9.3%となりました。

販売費及び一般管理費は、前期比6.7%増の19,091百万円となりました。これは主に人件費が増加したことによるものです。

以上の結果、営業利益は前期比24.6%増の6,498百万円となりました。

営業外収支では、前連結会計年度において為替差損85百万円を計上しましたが、当連結会計年度は為替差益259百万円を計上しました。また、持分法による投資利益が前期の139百万円から216百万円へと76百万円増加しました。一方で、営業外費用として計上している支払利息は前期の313百万円から603百万円へと、290百万円増加しました。

以上の結果、経常利益は前期比24.4%増の6,280百万円となりました。

特別利益は、前期の71百万円から362百万円へと290百万円増加しました。これは投資不動産売却益361百万円を計上したことによるものです。特別損失は、前期の36百万円から534百万円へと497百万円増加しました。これは主に遊休資産及び投資不動産（賃貸用住宅）の減損損失476百万円を計上したことによるものです。以上の結果、税金等調整前当期純利益は前期比20.1%増の6,108百万円となりました。

法人税、住民税及び事業税は2,647百万円、法人税等調整額は312百万円となりました。また、少数株主利益は290百万円となりました。

以上の結果、当期純利益は前期比30.2%増の3,483百万円となりました。

(3) 財政状態についての分析

当連結会計年度（平成19年3月31日）の総資産は、前連結会計年度（平成18年3月31日）に比べ13,936百万円増加し131,573百万円となりました。このうち、流動資産が14,819百万円増加の115,899百万円、固定資産が882百万円減少の15,673百万円となりました。流動資産が増加したのは、主に売上の増加に伴って受取手形及び売掛金が5,369百万円増加したこと及びたな卸資産が7,087百万円増加したことによるものです。

当連結会計年度の負債合計は、前連結会計年度に比べ10,909百万円増加の92,988百万円となりました。これは、支払手形及び買掛金が7,000百万円減少した一方で、運転資金需要の増加によって短期借入金が増加し、また新株予約権付社債4,000百万円を発行したことが主な要因です。有利子負債は短期借入金と新株予約権付社債が増加したため、前連結会計年度の33,635百万円に対し当連結会計年度は51,575百万円と、17,939百万円の増加となりました。

当連結会計年度の純資産は、前連結会計年度に比べ3,027百万円増加の38,584百万円となりました。利益剰余金は23,358百万円と前連結会計年度に比べ2,677百万円増加しました。また、少数株主持分は2,701百万円と前連結会計年度に比べ360百万円の増加となりました。なお、平成19年3月31日現在の自己株式は1,132,135株、950百万円となりました。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

第2「事業の状況」 4「事業等のリスク」の項に記載しております。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

営業活動によるキャッシュ・フローは、18,475百万円の資金の減少となりました。

これは、税金等調整前当期純利益が前期に比べ1,022百万円増加の6,108百万円となったものの、売上債権が5,309百万円、たな卸資産が7,061百万円増加し、仕入債務が7,150百万円減少したことによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、1,095百万円の資金の増加となりました。これは、定期預金の預入による支出415百万円や投資有価証券の取得による支出341百万円などの支出があったものの、定期預金の払戻による収入1,935百万円や投資不動産の売却による収入644百万円などの収入があったことが主な要因です。

以上の結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合わせたフリー・キャッシュ・フローは、17,380百万円の資金の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、17,366百万円の資金の増加（前年同期比1,004.4%増）となりました。これは主に、配当金の支払額670百万円などがあったものの、短期借入金の純増が13,933百万円、新株予約権付社債の発行による収入4,000百万円があったことによるものです。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は前連結会計年度に比べ15百万円増加し6,422百万円となりました。

② 資金需要

当社グループの資金需要の主なものは、商品の仕入代金及び営業費用であります。営業費用の主なものは、人件費、販売諸掛、業務委託費などです。

当社グループは、これら事業運営に必要な運転資金を、内部資金、金融機関からの借入や社債の発行、売上債権の流動化等により調達しております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、当社の販売管理合理化のため、当社の全社統括業務として106百万円の設備投資を実施しました。当該設備（ソフトウェア）は平成18年7月に完成し、8月から稼動しております。

当連結会計年度において売却した設備は、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）		従業員数（人）
		投資その他の資産	合計	
全社統括業務	賃貸用不動産	270	270	—

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）					従業員数（人）	
			建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地（面積㎡）	投資不動産	その他		合計
本社 （東京都中央区） 他支社2、支店4、営業所1	デバイス事業	販売設備	2	0	—	—	52	55	435 (7)
	システム事業	販売設備	—	0	—	—	37	37	143 (—)
	全社統括業務	統括業務施設	511	2	593 (653)	1,383	196	2,687	105 (2)
南砂事業所 （東京都江東区） 他物流センター2	デバイス事業	販売設備	—	—	—	—	0	0	(—) (—)
	システム事業	販売設備	19	0	—	—	296	315	4 (—)
	全社統括業務	物流倉庫	123	0	—	—	100	223	36 (92)

(2) 国内子会社

平成19年3月31日現在

会社名	事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額（百万円）				従業員数（人）
				建物及び構築物	土地（面積㎡）	その他	合計	
丸文通商株式会社	本社 （石川県金沢市） 他支店3、営業所2、技術センター1	デバイス事業	販売設備	11	—	0	11	11 (1)
		システム事業	販売設備	185	150 (2,835)	5	341	147 (10)
		全社統括業務	統括業務施設	157	408 (6,005)	11	578	44 (9)

(注) 1. 帳簿価額の「投資不動産」の内訳は、「建物及び構築物」1,205百万円、「工具器具及び備品」0百万円及び「土地」（16,828㎡）177百万円であります。

2. 帳簿価額の「その他」は、工具器具及び備品及び建設仮勘定であります。なお、「その他」に含めた建設仮勘定以外の金額には消費税等は含まれておりません。

3. 従業員数の（ ）は、臨時雇用者数を外書しております。

4. 上記の他、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

提出会社

平成19年3月31日現在

事業所名（所在地）	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	従業員数（人）	建物面積（㎡）	年間賃借料（百万円）
南砂事業所 （東京都江東区） 他物流センター2	システム事業	販売設備	4 (—)	1,146	20
	全社統括業務	物流倉庫	36 (92)	7,867	288

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記すべき事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月28日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	28,051,200	28,051,200	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	28,051,200	28,051,200	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

① 平成15年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	120	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	12,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	572	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年7月1日 至 平成19年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 572 資本組入額 286	同左
新株予約権の行使の条件	ア. 権利行使時において当社あるいは当社関係会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。 イ. 権利の譲渡、質入及び相続、その他一切の処分は認めない。 ウ. 新株予約権者は、割当を受けた新株予約権の全部または一部につき、これを行行使することができる。ただし、新株予約権の一部行使はその目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限りこれを行うことができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② 平成16年6月29日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	280	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	28,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	882	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年7月1日 至 平成20年6月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 882 資本組入額 441	同左
新株予約権の行使の条件	ア. 権利行使時において当社あるいは当社関係会社の取締役、監査役又は従業員の地位にあることを要する。 イ. 権利の譲渡、質入及び相続、その他一切の処分は認めない。 ウ. 新株予約権者は、割当を受けた新株予約権の全部または一部につき、これを行使することができる。ただし、新株予約権の一部行使はその目的たる株式の数が当社の一単元の株式数の整数倍となる場合に限りこれを行うことができる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

会社法に基づき発行した新株予約権付社債は、次のとおりであります。

平成18年7月12日取締役会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権付社債の残高(百万円)	4,000	同左
新株予約権の数(個)	4,000	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	2,265,005	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,766	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月14日 至 平成23年7月15日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,766 資本組入額 883	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできないものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	該当事項はなし。	同左
代用払込みに関する事項	各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。	同左
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

- (3) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成13年 5月21日	4,675,200	28,051,200	—	6,214	—	6,351

(注) 普通株式1株を1.2株に分割 (無償)

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)							単元未満株 式の状況 (株)	
	政府及び地 方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法 人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	47	29	50	100	—	3,190	3,416	—
所有株式数 (単元)	—	49,080	2,389	50,665	68,338	—	109,735	280,207	30,500
所有株式数の 割合 (%)	—	17.52	0.85	18.08	24.39	—	39.16	100	—

(注) 自己株式1,132,135株は「個人その他」に11,321単元、「単元未満株式の状況」に35株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
堀越 善雄	東京都中央区	3,600	12.83
アローエレクトロニクスインク590000 (常任代理人 株式会社みずほコーポレート銀行兜町証券決済業務室)	50 マーカス ドライブ メルヴィル ニューヨーク 11747 (東京都中央区日本橋兜町6-7)	2,350	8.38
財団法人丸文研究交流財団	東京都中央区日本橋小伝馬町12-9	2,304	8.21
株式会社千葉パブリックゴルフコース	東京都中央区日本橋大伝馬町8-1	1,199	4.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社信託口	東京都港区浜松町2丁目11-3	1,046	3.73
堀越 毅一	東京都渋谷区	918	3.28
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社信託口	東京都中央区晴海1丁目8-11	740	2.64
丸文社員持株会	東京都中央区日本橋大伝馬町8-1	608	2.17
堀越 浩司	東京都渋谷区	544	1.94
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	479	1.71
計	—	13,791	49.16

- (注) 1. 上記のほか、自己株式が1,132千株あります。
2. 上記マスタートラスト信託銀行株式会社及び日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社の所有する株式のうち、信託業務に係る株式数は、それぞれ956千株、739千株であります。
3. パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社及びその共同保有者であるパークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社他2社から、平成19年2月21日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成19年2月15日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数(千株)	株券等保有割合(%)
パークレイズ・グローバル・インベスターズ信託銀行株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	203	0.72
パークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社	東京都渋谷区広尾1丁目1番39号	836	2.98
パークレイズ・グローバル・インベスターズ、エヌ・エイ	米国カリフォルニア州サンフランシスコ市フリーモント・ストリート45	512	1.83
パークレイズ・グローバル・インベスターズ・リミテッド	オーストラリアニュー・サウス・ウェールズ州シドニーハーリントン・ストリート111	410	1.46

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,132,100	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 26,888,600	268,886	—
単元未満株式	普通株式 30,500	—	—
発行済株式総数	28,051,200	—	—
総株主の議決権	—	268,886	—

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
丸文株式会社	東京都中央区日本橋 大伝馬町8-1	1,132,100	—	1,132,100	4.04
計	—	1,132,100	—	1,132,100	4.04

(注) 「自己株式等」には、旧商法第210条ノ2第2項(ストックオプション制度)並びに旧商法第210条の規定により取得した自己株式がそれぞれ174,000株、954,100株含まれております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成14年6月27日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、当社取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成14年6月27日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成14年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役19、従業員38並びに当社子会社の取締役3
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の行使時に払込をすべき1株当たりの払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権発行の日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(平成15年6月27日定時株主総会決議)

旧商法に基づき、当社取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成15年6月27日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役15、従業員36並びに当社子会社の取締役7
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の行使時に払込みをすべき1株当たりの払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権発行の日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

(平成16年6月29日定時株主総会決議)

旧商に基づき、当社取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役に対して特に有利な条件をもって新株予約権を発行することを、平成16年6月29日の定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成16年6月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役14、従業員41並びに当社子会社の取締役8
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上(注)2
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は本件新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的たる株式について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

2. 新株予約権の行使時に払込みをすべき1株当たりの払込金額は、新株予約権発行の日の属する月の前月の各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所における当社株式普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が新株予約権発行の日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、新株予約権発行の日の終値とする。なお、株式の分割及び時価を下回る価額で新株を発行するときは、次の算式により発行価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{分割・新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	410	651,802
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注) 1	121,000	101,575,177	—	—
保有自己株式数	1,132,135	—	1,132,125	—

(注) 1. 当事業年度の内訳は、新株予約権の権利行使であります。

2. 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

株主各位への利益配分につきましては、業績に応じて継続的に利益還元を行っていくことを基本としております。配当額は、当面、連結ベースでの配当性向25%以上もしくは単体での配当性向30%以上のいずれか多い方を目安として決定していく方針です。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

上記の方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、前期に比べ1株当たり7円増額の30円（うち中間配当金12円）を実施することを決定しました。

内部留保につきましては、新規事業立上げのための投資や顧客サービスの向上及び業務合理化を目的とした情報・物流システムへの投資、売上拡大に伴う運転資金への充当並びに財務体質の改善に活用し、株主各位の長期にわたる利益確保に資するものとしたと考えております。

今後の配当につきましては、収益の拡大、経営基盤の強化を行いながら、内部留保の充実を図りつつ、漸増的向上を目指し努力していく所存であります。

なお、当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成18年11月15日 取締役会決議	322	12
平成19年6月28日 株主総会決議	484	18

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高(円)	1,090	762	994	1,949	1,860
最低(円)	458	400	675	831	1,255

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高(円)	1,650	1,598	1,698	1,704	1,794	1,725
最低(円)	1,529	1,421	1,527	1,561	1,511	1,557

(注) 最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		堀越 毅一	昭和20年9月17日生	昭和43年3月 当社取締役就任 昭和52年7月 丸文メディカル株式会社代表取締役社長就任 昭和57年6月 常務取締役就任 不動産部長 昭和58年10月 Marubun USA Corporation取締役社長就任 昭和60年4月 専務取締役就任 不動産部長 昭和62年5月 代表取締役社長就任 平成9年3月 財団法人丸文研究交流財団副理事長就任 (現任) 平成15年4月 代表取締役会長就任 (現任)	(注)3	918
取締役社長 (代表取締役)		佐藤 敬司	昭和16年4月24日生	昭和40年4月 当社入社 昭和59年1月 電子部品第1部長 昭和60年3月 取締役就任 電子部品第1部長 平成元年11月 Marubun Taiwan, Inc. 代表取締役社長就任 平成2年4月 常務取締役就任 第1事業本部長 平成5年4月 専務取締役就任 部材事業部担当兼部材事業部長、海外関係会社担当、Marubun Electronics (S) Pte Ltd. 取締役社長就任 平成9年6月 代表取締役就任 平成10年4月 取締役副社長就任 平成12年4月 デバイスカンパニー社長就任 平成15年4月 代表取締役社長就任 (現任) 平成18年4月 CSR室、監査室、政策推進室担当 (現任)	(注)3	13
専務取締役		稲村 明彦	昭和22年1月2日生	昭和44年4月 当社入社 平成3年4月 総務本部長 平成3年6月 取締役就任 平成5年4月 総務本部担当 平成9年3月 財団法人丸文研究交流財団評議員 (現任) 平成10年4月 常務取締役就任 平成11年4月 不動産事業推進室担当、法制対策室担当 平成12年4月 拠点管理部門、情報通信本部担当 平成13年6月 環境管理室担当 平成15年4月 専務取締役就任 (現任)、営業担当 平成15年6月 丸文通商株式会社担当 平成17年4月 人事部、総務部、物流管理部担当 平成18年4月 丸文情報通信株式会社担当 平成19年4月 国内関係会社管理担当 (現任)、Marubun Taiwan, Inc. 管理担当 (現任)	(注)3	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役		佐藤 誠	昭和24年8月13日生	平成16年6月 株式会社インスパイア代表取締役副社長 平成17年9月 当社入社 当社顧問 平成18年6月 専務取締役就任(現任)、経営企画部、広報室担当 平成19年4月 営業統轄担当(現任)	(注)2	2
常務取締役	管理本部長	岩元 一明	昭和29年7月26日生	平成18年5月 株式会社三菱東京UFJ銀行審議役 平成18年6月 当社入社 当社顧問 取締役就任、経理部長 平成19年4月 常務取締役就任(現任)、管理本部長(現任)	(注)2	1
常務取締役		遠藤 洋一	昭和22年8月27日生	平成9年6月 株式会社日製エレクトロニクス(現 株式会社日立ハイテクレーディング) 取締役兼電子デバイス営業本部長 平成13年6月 当社入社 デバイスカンパニーデバイス海外事業推進室長 平成13年6月 取締役就任 平成14年1月 Marubun/Arrow Asia, Ltd. CEO 平成15年4月 常務取締役就任(現任)、デバイスカンパニー社長 平成17年3月 Marubun USA Corporation担当、Marubun Taiwan, Inc.担当、丸文アロー担当 平成18年4月 Marubun/Arrow Asia, Ltd.、Marubun/Arrow USA, LLC. 担当、デバイス第1事業部長 平成19年4月 事業戦略担当(現任)	(注)3	6
常務取締役	総務本部長	野崎 孝	昭和22年9月29日生	昭和45年4月 当社入社 平成9年4月 機器事業部機器営業本部副本部長 平成12年4月 システムカンパニー東日本システム営業本部副本部長 平成12年6月 取締役就任 平成14年4月 システムカンパニー東日本システム営業本部長 平成15年4月 常務取締役就任(現任)、システムカンパニー社長 平成17年4月 株式会社フォーサイトテクノ担当 平成19年4月 総務本部長(現任)	(注)3	14
常務取締役	デバイス第2事業部長	堀内 洋	昭和20年1月11日生	昭和48年5月 東信工業株式会社大阪営業所長 昭和56年3月 当社入社 平成14年4月 デバイスカンパニー東日本デバイス営業本部長兼湘南デバイス営業部長 平成14年6月 取締役就任 平成15年4月 デバイスカンパニー東日本デバイス営業本部長 平成16年4月 常務取締役就任(現任)、デバイスカンパニー副社長 平成17年4月 丸文セミコン株式会社担当 平成18年4月 Marubun Taiwan, Inc. 担当、デバイス第2事業部長(現任)	(注)3	12

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	システム事業部長	阿部 要一	昭和29年9月18日生	昭和53年4月 当社入社 平成13年4月 システムカンパニー東日本システム営業本部副本部長 平成13年6月 取締役就任(現任) 平成14年4月 システムカンパニー西日本システム営業本部長 平成15年4月 システムカンパニーシステム営業本部長 平成17年4月 システムカンパニー副社長 平成17年5月 丸文ウエスト株式会社担当 平成18年4月 システム事業統轄室長 平成19年4月 システム事業部長(現任)	(注)3	7
取締役	システム営業本部長	加藤 正日出	昭和31年11月1日生	平成4年7月 当社入社 平成13年4月 システムカンパニー東日本システム営業本部レーザ機器部長 平成15年4月 システムカンパニーシステム営業本部試験計測部長 平成17年4月 システムカンパニーシステム営業本部副本部長 平成18年4月 システム営業本部長(現任) 平成19年6月 取締役就任(現任)	(注)3	0
取締役	デバイス第2事業部マーケティング本部長	小西 敏通	昭和26年4月11日生	昭和55年6月 当社入社 平成5年4月 部材事業部部材主管本部主管第3部長 平成10年4月 部材事業部部材第3本部長 平成16年4月 デバイスカンパニーマーケティング第2本部長 平成17年6月 取締役就任(現任) 平成18年4月 デバイスカンパニーデバイス第2事業部マーケティング本部長 平成19年4月 デバイス第2事業部マーケティング本部長(現任)	(注)3	8
取締役	デバイス事業統轄本部長	曾田 辰美	昭和27年1月18日生	昭和50年4月 当社入社 平成10年4月 機器事業部機器事業推進部長 平成12年4月 システムカンパニーシステム事業統轄部長 平成12年6月 取締役就任(現任) 平成16年4月 情報担当 管理本部副本部長 平成17年4月 デバイスカンパニー社長室長 平成19年4月 Marubun USA Corporation担当(現任)、丸文アロー関係会社担当(現任)、デバイス事業統轄本部長(現任)	(注)3	5
取締役	デバイス第1事業部西日本第1本部長、デバイス第2事業部西日本第2本部長、関西支社長	藤原 忠	昭和23年7月18日生	昭和43年8月 当社入社 平成8年4月 関西支社関西LCD営業部長 平成16年4月 デバイスカンパニー西日本デバイス営業本部長 平成17年4月 関西支社長(現任) 平成17年6月 取締役就任(現任) 平成18年4月 デバイスカンパニーデバイス第1事業部西日本第1本部長、デバイス第2事業部西日本第2本部長(現任)、関西支社長 平成19年4月 デバイス第1事業部西日本第1本部長(現任)	(注)3	5

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	デバイス第1 事業部長	細川 尚男	昭和33年12月13日生	昭和56年4月 当社入社 平成13年4月 デバイスカンパニーデバイス第 3 本部主管第1部長 平成15年4月 デバイスカンパニー東日本デバ イス営業本部副本部長 平成16年4月 デバイスカンパニー東日本デバ イス営業本部長 平成17年6月 取締役就任（現任） 平成18年4月 デバイスカンパニーデバイス第 2 事業部東日本第2 本部長 平成19年4月 デバイス第1 事業部長（現 任）	(注)3	5
取締役	監査室長	丸川 章	昭和23年6月18日生	平成11年7月 超音波輸送機用推進システム技 術研究組合専務理事 平成13年4月 当社入社 デバイスカンパニー 社長室長 平成13年6月 取締役就任（現任） 平成16年4月 監査室長（現任）	(注)3	6
取締役	デバイス第2 事業部東日本 第2 本部長	望月 稔之	昭和30年8月6日生	昭和53年4月 当社入社 平成10年4月 部材事業部東日本営業本部湘南 支店長 平成16年4月 デバイスカンパニーマーケティ ング第1 本部長 平成18年4月 デバイスカンパニーデバイス第 1 事業部東日本第1 本部長 平成18年6月 取締役就任（現任） 平成19年4月 デバイス第2 事業部東日本第2 本部長（現任）	(注)2	5
取締役（非 常勤）		藤野 聡	昭和39年1月22日生	昭和61年4月 当社入社 平成2年12月 Marubun Electronics (S) Pt e Ltd. 出向 平成10年11月 Marubun/Arrow (S) Pte Lt d. 出向 平成16年4月 Marubun/Arrow Asia, Ltd. CEO （現任） 平成19年6月 取締役就任（現任）	(注)3	6
取締役（非 常勤）		水野 象司	昭和30年2月28日生	昭和52年4月 当社入社 平成9年4月 部材事業部部材第2 営業本部長 兼モトローラ営業部長 平成9年6月 取締役就任（現任） 平成10年4月 部材事業部部材第2 本部長兼ボ ード・コンピュータ営業部長 平成12年4月 デバイスカンパニーデバイス第 2 本部長兼デバイス第2 本部主 管第1 部長 平成13年4月 デバイスカンパニーデバイス第 1 本部長 平成15年4月 デバイスカンパニーデバイス主 管第1 本部長 平成16年4月 デバイスカンパニー副社長 デバイス海外事業推進室長 Marubun USA Corporation、 Marubun Taiwan, Inc.、丸文ア ロー関係会社担当 平成17年3月 丸文セミコン株式会社代表取締 役社長（現任）	(注)3	9

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役(常勤)		岸川 隆英	昭和19年4月12日生	昭和43年4月 当社入社 平成5年4月 部材事業部部材営業本部立川支店長 平成7年6月 取締役就任 部材事業部営業本部副本部長兼部品第1部長兼LCD営業部長 平成9年4月 部材事業部部材第1営業本部長 平成10年11月 Marubun/Arrow Asia, Ltd. 取締役兼CEO 平成11年1月 Marubun/Arrow USA, LLC. 取締役兼CEO 平成13年6月 監査役就任(現任) 平成15年4月 財団法人丸文研究交流財団専務理事(現任)	(注)4	8
監査役(常勤)		田中 良昭	昭和20年1月24日生	昭和44年4月 当社入社 平成4年4月 経理本部計数管理部長 平成11年4月 監査室長 平成16年4月 監査室専門部長 平成16年6月 監査役就任(現任)	(注)4	9
監査役(非常勤)		島津 久友	昭和33年9月26日生	昭和56年4月 農林中央金庫入庫 平成13年7月 同金庫市場業務管理部部長代理 平成14年7月 農林中金全共連アセットマネジメント株式会社出向 平成17年2月 農林中央金庫JAバンク事業商品部部長代理 平成19年5月 島津山林株式会社取締役(現任)、丸十産業株式会社取締役(現任)、株式会社島津茶園取締役(現任) 平成19年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	1
監査役(非常勤)		濱口 道雄	昭和18年5月22日生	昭和43年4月 ヤマサ醤油株式会社入社 昭和58年3月 ヤマサ醤油株式会社取締役社長就任(現任) 平成12年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	5
監査役(非常勤)		渡辺 泰彦	昭和17年1月25日生	平成7年6月 株式会社三菱銀行(現 株式会社三菱東京UFJ銀行)常務取締役就任 平成12年6月 三菱地所株式会社監査役就任 平成13年6月 同社代表取締役専務取締役就任 平成14年6月 同社代表取締役専務執行役員就任 平成17年6月 同社顧問(現任) 平成19年6月 当社監査役就任(現任)	(注)5	-
計						1,064

- (注) 1. 監査役 渡辺泰彦、濱口道雄及び島津久友は、「会社法」第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
3. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4. 平成16年6月29日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
5. 平成19年6月28日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6. 所有株式数には、株式累積投資による取得持株数を含めた実質持株数を記載しております。なお、平成19年4月1日以降の株式累積投資による取得株式数は、提出日(平成19年6月28日)現在確認できないため、平成19年3月31日現在の実質持株数を記載しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、株主をはじめ、取引先、社員、地域社会など各ステークホルダーと良好な関係を築き、継続的に企業価値を高めていくため、経営の効率性の向上と透明性及び健全性の確保に努めていくことをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

この方針に基づき、当社は事業部制組織のもと、業務執行並びに人事に関する必要な権限は事業部長以下に権限委譲を進めることで、意思決定の迅速化と管理責任の明確化を図っております。

また、コンプライアンスに関しては、法令や社内規則等を遵守し、より高い倫理観に基づいた企業活動を行っていくために、「倫理行動基準」を制定するとともに、社内教育を通じてコンプライアンス意識の浸透を図っております。

情報開示に当っては、迅速かつ正確でわかりやすい情報の提供を心がけ、開示した内容はホームページに公開し、株主・投資家に対する透明性と公平性の確保に努めております。

(2) 会社の機関の内容

① 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用し、取締役会と監査役・監査役会による業務執行の監督及び監視を行っております。

取締役会は、原則として毎月1回開催しており、法令及び定款その他社内規則で定められた事項や経営に関する重要事項を決定し、会社業務の状況について報告を行うとともに、取締役が相互に職務執行状況を監督しております。

また、取締役会が決定した経営の基本方針及び諸施策を適切かつ迅速に樹立し、これに基づく経営活動を強力に推進するため、役付取締役による常務会を設置し、原則として毎月1回開催しております。常務会では経営に関する重要事項の審議を行っております。

監査役は、社外監査役2名を含む4名（平成19年3月31日現在）で構成しております。監査役は取締役会に出席し必要に応じて意見を述べるとともに、監査役会を原則として3ヶ月に1回開催し、監査に関する重要な事項について協議または決議を行い、取締役会に報告しております。

② 内部監査及び監査役監査、会計監査の状況

(内部監査の状況)

内部監査に関する業務は監査室が担当しております。監査室は7名のスタッフで構成しており、法令並びに社内規則に基づき各部門の業務監査並びに会計監査を組織的かつ計画的に実施し、その監査結果を社長に報告しております。

(監査役監査の状況)

監査役は、監査役会で決定した監査の方針、監査計画、監査の方法、監査業務の分担に基づき、取締役会その他重要な会議に出席し取締役の職務執行を監視するとともに、主要な事業所や重要な子会社の往査を実施しております。また、代表取締役との意見交換会の開催などにより、監査役監査の実効性の確保に努めております。

(会計監査の状況)

至誠監査法人と監査契約を締結し、会計監査を受けております。業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人及び継続監査年数は次の通りであります。

公認会計士の氏名	所属する監査法人	継続監査年数
代表社員 業務執行社員 住田 光生	至誠監査法人	13年
代表社員 業務執行社員 森永 忠昭	至誠監査法人	13年
代表社員 業務執行社員 吉村 智明	至誠監査法人	—

なお、監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士4名、会計士補1名となっております。

(監査役監査、内部監査、会計監査の連携状況)

監査役は、必要に応じて内部監査に立ち会うほか、監査役と内部監査を行う監査室との間で定期的及び必要に応じて随時会合を持ち、内部監査方針や監査計画および監査結果について意見交換を行っております。

また、監査役は、会計監査人である監査法人と定期的及び必要に応じて随時会合を持ち、会計監査について意見交換を行うほか、監査法人の往査及び監査講評に立会い、監査法人から監査の実施経過について報告を受けております。

さらに、監査室は、監査法人と定期的及び必要に応じて随時会合を持ち、内部監査の状況、会計監査の状況について意見交換を行っております。

(3) 内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況

(内部統制システム及びリスク管理体制の整備状況)

当社は、以下のとおり内部統制システム構築の基本方針を定め、体制の整備に取り組んでおります。

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・倫理行動基準を定め、法令・定款その他の社内規程の遵守意識の高揚を図るとともに、遵守に必要な仕組みを整備します。
- ・社長を委員長とする内部統制委員会を設置し、内部統制全般及びコンプライアンス、リスク管理に関わる基本方針の審議並びに管理統轄を行っております。
- ・倫理行動基準の浸透並びに統制を図るための運用窓口としてCSR室を設置しております。
- ・不正・違法・反倫理的行為に関して従業員等が直接報告・相談できる通報窓口を設置し、「内部通報規程」に基づきその運用を行っております。
- ・監査役は、当社の法令遵守体制の運用に問題があると認めるときは、取締役に對し助言または勧告を行うものとしております。
- ・内部監査部門として執行部門から独立した監査室を設置しております。監査室は「内部監査規程」に基づき、内部監査を行い、その結果を社長に対して報告しています。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

株主総会及び取締役会、常務会等の重要な会議の意思決定に関わる記録や「職務権限規程」に基づいて各取締役が決裁した文書、その他取締役の職務執行に係る情報は、「文書管理規程」に基づき適切に保存及び管理し、取締役及び監査役が随時閲覧可能な状態を維持します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・リスクの把握とコントロールの重要性を認識し、適切なリスク管理のための体制を整備し、運用を行います。
- ・個々のリスクについては、それぞれの担当部署にて、規程やガイドライン等の制定、整備を行うとともに必要に応じてマニュアルの作成や配布、教育を行っております。
- ・新たに生じたリスクへの対応が必要な場合は、速やかに対応責任者を定め、損失の拡大を防止し、これを最小限にとどめる体制を整えます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、取締役会を原則月1回定時に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催しております。
- ・当社の経営の基本方針及び経営戦略に関わる重要事項については役付取締役によって構成される常務会において議論を行い、その審議を経て取締役会で執行決定を行っております。
- ・取締役会の決定に基づく業務執行については、「業務分掌規程」及び「職務権限規程」において、それぞれの責任者及びその責任、執行手続の詳細について定めております。
- ・経営活動の適正化及び効率化を図るため、年度予算を策定し、それに基づく業績管理を行っております。

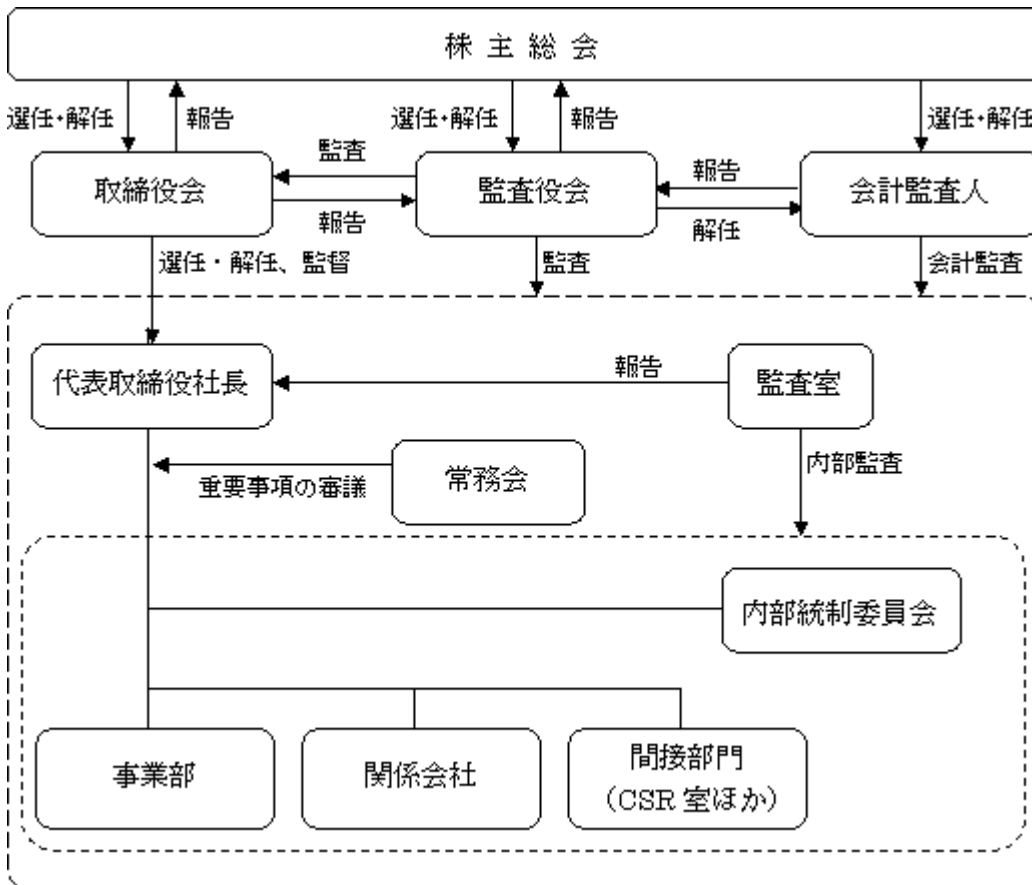
⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・子会社の経営管理については、「関係会社管理規程」に従い、当社への決裁・報告制度による管理を行っております。
- ・原則として、各子会社には当社から取締役を派遣し、子会社の業務執行に関する支援、指導及び監督を行っております。
- ・子会社ごとに年度予算を策定し、定期的に予算と実績との差異分析を行うことにより管理統制しております。
- ・取締役が子会社の法令違反やその他コンプライアンスに関する重要な事項を発見した場合には、直ちに監査役会に報告するものとしております。
- ・監査役は、子会社の監査役との連携を図るとともに、必要に応じて子会社の業務及び財産の状況を調査しております。
- ・当社監査室は、「内部監査規程」に基づき子会社の内部監査を実施しております。

- ⑥ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制並びに当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
- ・監査役を補助する組織として監査役会事務局を設置し、監査役の求めに応じ、職務を補助する使用人を配置します。
 - ・監査役会事務局は監査役がその職務の遂行上必要とする事項について、監査役の指示に従いその職務を行うものとしております。
 - ・監査役会事務局に所属する使用人の人事異動、人事評価及び懲戒については予め監査役に相談し、意見を求めるものとしております。
- ⑦ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、取締役会その他重要な会議に出席し、関係文書を閲覧できるものとしております。
 - ・取締役及び使用人は、重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、または会社に著しい損害を及ぼす事実が発生したときまたは発生する恐れのある事実を発見したときは、直ちに監査役会に報告するものとしております。また、監査役は必要に応じいつでも取締役及び使用人に対し報告を求めることができるものとしております。
 - ・監査室は、実施した内部監査の結果を監査役に報告しております。
- ⑧ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- 監査役会と代表取締役社長は定期的に意見交換会を開催しております。また、監査役と監査室及び会計監査人は定期的及び必要に応じて会合を持ち、監査の実効性の向上を図るものとしております。

(コーポレート・ガバナンス体制の模式図)

当社の内部統制システムを含むコーポレート・ガバナンス体制の模式図は次のとおりであります。



(4) 役員報酬及び監査報酬

① 取締役及び監査役に支払った報酬等の総額

区分	支給人員 (人)	支給額 (百万円)
取締役 (うち社外取締役)	18 (一)	373 (一)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	35 (10)
合計	22	408

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額(賞与を含む。)は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第59回定時株主総会において年額600百万円以内(ただし、取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人部分は含まない。)と決議されております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成18年6月29日開催の第59回定時株主総会において年額60百万円以内と決議されております。
4. 支給額には、当該事業年度中に役員退職慰労引当金として費用処理した33百万円が含まれております。

② 監査報酬

当社の至誠監査法人に対して支払った公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は23百万円であります。なお、それ以外の業務に基づく報酬はありません。

(5) 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外監査役が期待される役割を十分に発揮できるとともに、社外監査役として優秀な人材を迎えることができるよう、現行定款において、社外監査役との間で当社への損害賠償責任を限定する契約を締結できる旨を定めております。これに基づき当社は、社外監査役全員と当該責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

(6) 取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨を定款に定めております。

(7) 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）及び前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）並びに当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び財務諸表について、至誠監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		8,876		7,372	
2. 受取手形及び売掛金	※3	63,209		68,578	
3. たな卸資産		26,537		33,624	
4. 前渡金		—		2,281	
5. 繰延税金資産		627		678	
6. その他		1,874		3,401	
貸倒引当金		-45		-38	
流動資産合計		101,079	85.9	115,899	88.1
II 固定資産					
1. 有形固定資産	※1				
(1) 建物及び構築物		4,796		4,645	
減価償却累計額		2,662	2,134	2,673	1,972
(2) 機械装置及び運搬具		33		24	
減価償却累計額		25	7	19	4
(3) 工具器具及び備品		1,738		2,010	
減価償却累計額		1,067	670	1,170	839
(4) 土地			2,987		2,695
(5) 建設仮勘定			—		0
有形固定資産合計		5,799	4.9	5,513	4.2
2. 無形固定資産					
(1) 連結調整勘定		435		—	
(2) のれん		—		395	
(3) その他		1,842		1,260	
無形固定資産合計		2,277	2.0	1,656	1.2

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	※1, 2		3, 188		3, 192	
(2) 繰延税金資産			935		1, 317	
(3) 投資不動産	※1	3, 750		3, 163		
減価償却累計額		1, 766	1, 983	1, 780	1, 383	
(4) その他	※2		2, 371		2, 610	
投資その他の資産合 計			8, 479	7. 2	8, 504	6. 5
固定資産合計			16, 556	14. 1	15, 673	11. 9
資産合計			117, 636	100. 0	131, 573	100. 0
(負債の部)						
I 流動負債						
1. 支払手形及び買掛金	※1, 3		41, 707		34, 707	
2. 短期借入金	※1		30, 635		46, 575	
3. 未払法人税等			1, 552		1, 602	
4. 賞与引当金			848		883	
5. その他			2, 547		2, 802	
流動負債合計			77, 291	65. 7	86, 570	65. 8
II 固定負債						
1. 社債			1, 000		1, 000	
2. 新株予約権付社債			—		4, 000	
3. 長期借入金			2, 000		—	
4. 繰延税金負債			66		50	
5. 退職給付引当金			685		625	
6. 役員退職慰労引当金			437		483	
7. その他			598		258	
固定負債合計			4, 787	4. 1	6, 417	4. 9
負債合計			82, 079	69. 8	92, 988	70. 7
(少数株主持分)						
少数株主持分			2, 340	2. 0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		構成比 (%)	金額 (百万円)		構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金	※5		6,214	5.3		—	—
II 資本剰余金			6,351	5.4		—	—
III 利益剰余金			20,680	17.6		—	—
IV その他有価証券評価差額 金			971	0.8		—	—
V 為替換算調整勘定			48	0.0		—	—
VI 自己株式	※6		-1,051	-0.9		—	—
資本合計			33,215	28.2		—	—
負債、少数株主持分及 び資本合計			117,636	100.0		—	—
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			—	—		6,214	4.7
2. 資本剰余金			—	—		6,354	4.8
3. 利益剰余金			—	—		23,358	17.8
4. 自己株式			—	—		-950	-0.7
株主資本合計			—	—		34,976	26.6
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差 額金			—	—		762	0.6
2. 繰延ヘッジ損益			—	—		14	0.0
3. 為替換算調整勘定			—	—		129	0.1
評価・換算差額等合計			—	—		906	0.7
III 少数株主持分			—	—		2,701	2.0
純資産合計			—	—		38,584	29.3
負債純資産合計			—	—		131,573	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高			237,508	100.0		275,661	100.0
II 売上原価	※1		214,400	90.3		250,071	90.7
売上総利益			23,108	9.7		25,589	9.3
III 販売費及び一般管理費	※2		17,893	7.5		19,091	6.9
営業利益			5,215	2.2		6,498	2.4
IV 営業外収益							
1. 受取利息		19			27		
2. 受取配当金		19			24		
3. 持分法による投資利益		139			216		
4. 投資不動産賃貸収入		271			168		
5. 固定資産賃貸料		59			44		
6. 為替差益		—			259		
7. 雑収入		112	623	0.3	114	856	0.3
V 営業外費用							
1. 支払利息		313			603		
2. 社債発行費		21			5		
3. 投資不動産賃貸費用		138			143		
4. 為替差損		85			—		
5. 売上債権売却損		—			183		
6. 雑損失		229	787	0.3	137	1,073	0.4
経常利益			5,050	2.1		6,280	2.3
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※3	1			0		
2. 投資有価証券売却益		0			0		
3. 投資不動産売却益	※4	61			361		
4. 貸倒引当金戻入額		6			—		
5. その他		2	71	0.0	—	362	0.1

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
VII 特別損失							
1. 固定資産売却及び除却 損	※5	10			38		
2. 投資有価証券評価損		0			1		
3. 投資不動産売却損	※6	—			8		
4. ゴルフ会員権評価損		4			—		
5. 関係会社整理損		11			1		
6. 減損損失	※7	9			476		
7. その他		—	36	0.0	8	534	0.2
税金等調整前当期純利益			5,085	2.1		6,108	2.2
法人税、住民税及び事業 税		2,137			2,647		
法人税等調整額		-86	2,050	0.9	-312	2,334	0.8
少数株主利益			360	0.2		290	0.1
当期純利益			2,674	1.1		3,483	1.3

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			6,351
II 資本剰余金期末残高			6,351
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			18,722
II 利益剰余金増加高			
当期純利益		2,674	2,674
III 利益剰余金減少高			
1. 配当金		615	
2. 役員賞与 (うち監査役賞与)		50 (1)	
3. 自己株式処分差損		50	716
IV 利益剰余金期末残高			20,680

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	6,214	6,351	20,680	-1,051	32,195
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	-322	-	-322
剰余金の配当(注)	-	-	-484	-	-484
当期純利益	-	-	3,483	-	3,483
自己株式の取得	-	-	-	-0	-0
自己株式の処分	-	2	-	101	104
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	2	2,677	100	2,781
平成19年3月31日 残高 (百万円)	6,214	6,354	23,358	-950	34,976

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	971	-	48	1,020	2,340	35,556
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-322
剰余金の配当(注)	-	-	-	-	-	-484
当期純利益	-	-	-	-	-	3,483
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-0
自己株式の処分	-	-	-	-	-	104
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	-209	14	80	-114	360	246
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-209	14	80	-114	360	3,027
平成19年3月31日 残高 (百万円)	762	14	129	906	2,701	38,584

(注) 繰上方式による平成19年3月期における期末配当であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1. 税金等調整前当期純利益		5,085	6,108
2. 減価償却費		929	1,069
3. 減損損失		9	476
4. 連結調整勘定償却額		108	—
5. のれん償却額		—	108
6. 貸倒引当金の減少額		-9	-7
7. 賞与引当金の増加額		63	34
8. 役員退職慰労引当金の増加額		8	46
9. 退職給付引当金の減少額		-129	-60
10. 受取利息及び受取配当金		-39	-52
11. 支払利息		313	603
12. 為替差益		-33	-7
13. 持分法による投資利益		-56	-165
14. 固定資産売却益		-1	-0
15. 投資有価証券売却益		-0	-0
16. 投資不動産売却益		-61	-361
17. 投資不動産売却損		—	8
18. 投資不動産賃貸収入		-271	-168
19. 投資有価証券評価損		0	1
20. 投資不動産賃貸費用		138	143
21. ゴルフ会員権評価損		4	—
22. 固定資産売却及び除却損		10	38
23. 売上債権の増加額		-12,403	-5,309
24. たな卸資産の増加額		-4,137	-7,061
25. 前渡金の増加額		—	-1,537
26. 仕入債務の減少額 (増加額)		13,325	-7,150
27. 役員賞与の支払額		-33	-50

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
28. その他		-852	-2,059
小計		1,969	-15,352
29. 利息及び配当金の受取額		37	51
30. 利息の支払額		-305	-585
31. 法人税等の支払額		-1,418	-2,588
営業活動によるキャッシュ・フロー		284	-18,475
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1. 定期預金の預入による支出		-835	-415
2. 定期預金の払戻による収入		611	1,935
3. 有形固定資産の取得による支出		-449	-296
4. 有形固定資産の売却による収入		22	90
5. 無形固定資産の取得による支出		-739	-173
6. 投資有価証券の取得による支出		-89	-341
7. 投資有価証券の売却による収入		0	1
8. 投資不動産の取得による支出		-0	-1
9. 投資不動産の売却による収入		55	644
10. 投資不動産の賃貸による収入		271	160
11. 投資不動産の賃貸に伴う支出		-52	-68
12. 貸付による支出		-159	-5
13. 貸付金の回収による収入		153	1
14. 連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出		-100	-

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
15. その他		174	-436
投資活動によるキャッシュ・フロー		-1,136	1,095
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1. 短期借入れによる収入		23,197	20,424
2. 短期借入金の返済による支出		-21,010	-6,491
3. 長期借入金の返済による支出		-1,000	—
4. 社債の発行による収入		1,000	—
5. 新株予約権付社債の発行による収入		—	4,000
6. 自己株式の売却による収入		132	104
7. 自己株式の取得による支出		-210	—
8. 配当金の支払額		-536	-670
9. その他		-1	-0
財務活動によるキャッシュ・フロー		1,572	17,366
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		144	29
Ⅴ 現金及び現金同等物の増加額		864	15
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		3,974	6,406
Ⅶ 新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額		1,567	—
Ⅷ 現金及び現金同等物の期末残高	※1	6,406	6,422

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社の数 13社 当該子会社は次のとおりであります。</p> <p>丸文通商株式会社 丸文情報通信株式会社 丸文セミコン株式会社 丸文ウエスト株式会社 Marubun USA Corporation Marubun Taiwan, Inc. Marubun Semicon (Shanghai) Co., Ltd. Marubun/Arrow Asia, Ltd. Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. Marubun/Arrow (HK) Ltd. Marubun Arrow (Thailand) Co., Ltd. Marubun/Arrow (Phils) Inc. Marubun/Arrow (Shanghai) Co., Ltd.</p> <p>上記のうち、丸文ウエスト株式会社については、平成17年5月に新設会社分割の方式により新たに設立し、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。</p> <p>前連結会計年度において持分法適用の関連会社でありましたMarubun/Arrow Asia, Ltd. は、実質的に支配している状況から判断して、当連結会計年度から連結の範囲に含めることといたしました。</p> <p>なお、Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. 及びMarubun/Arrow (HK) Ltd. は、Marubun/Arrow Asia, Ltd. の100%子会社であります。</p> <p>また、Marubun Arrow (Thailand) Co., Ltd.、Marubun/Arrow (Phils) Inc. 及び Marubun/Arrow (Shanghai) Co., Ltd. は、Marubun/Arrow Asia, Ltd. の間接所有100%子会社であります。</p> <p>Marubun Semicon (Shanghai) Co., Ltd. は、平成17年5月にIseco Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd. から社名を変更いたしました。</p>	<p>1. 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社の数 14社 当該子会社は次のとおりであります。</p> <p>丸文通商株式会社 丸文情報通信株式会社 丸文セミコン株式会社 丸文ウエスト株式会社 Marubun USA Corporation Marubun Taiwan, Inc. Marubun Semicon (Shanghai) Co., Ltd. Marubun/Arrow Asia, Ltd. Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. Marubun/Arrow (HK) Ltd. Marubun Arrow (Thailand) Co., Ltd. Marubun/Arrow (Phils) Inc. Marubun/Arrow (Shanghai) Co., Ltd. Marubun Arrow (M) SDN BHD.</p> <p>上記のうち、Marubun Arrow (M) SDN BHD. については、連結子会社Marubun/Arrow (S) Pte Ltd. が当連結会計年度において新たに設立したため、連結の範囲に含めております。</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 3社 会社名 株式会社フォーサイトテクノ Marubun/Arrow USA, LLC. Gradebay, Ltd. Marubun/Arrow Asia, Ltd. は、当連結会計年度から連結の範囲に含めることとしたため、持分法の適用範囲から除外しております。 Gradebay, Ltd. は、平成17年9月にNordiko, Ltd. から社名を変更いたしました。</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会社 会社名 株式会社T・M・C 株式会社T・M・Cについては当連結会計年度において連結子会社丸文通商株式会社が新たに株式を取得しましたが、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>	<p>2. 持分法の適用に関する事項</p> <p>(1) 持分法適用の関連会社数 3社 会社名 株式会社フォーサイトテクノ Marubun/Arrow USA, LLC. Gradebay, Ltd.</p> <p>(2) 持分法を適用していない関連会社 前連結会計年度において関連会社であった株式会社T・M・Cについては、当連結会計年度において連結子会社丸文通商株式会社が所有株式の一部を売却したことから関連会社ではなくなりました。</p> <p>(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。</p>
<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 在外連結子会社9社の決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p>	<p>3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 在外連結子会社10社の決算日は、12月31日であります。 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>						
<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ. 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は特定の債権について回収不能見込額を計上しております。</p> <p>ロ. 賞与引当金 従業員の賞与の支給にあてるため、実際支給見込額を計上しております。</p> <p>ハ. 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括費用処理することとしております。</p> <p>ニ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社、丸文通商株式会社及び丸文セミコン株式会社は、内規による期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>イ. ヘッジ会計の方法 時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産又は負債として繰り延べる方法によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、当該予約による円貨額を付しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該対象物に係る利息に加減しております。</p> <p>ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center; width: 50%;"><u>ヘッジ手段</u></td> <td style="text-align: center; width: 50%;"><u>ヘッジ対象</u></td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建金銭債権債務及び 外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </table>	<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>	為替予約	外貨建金銭債権債務及び 外貨建予定取引	金利スワップ	借入金	<p>(4) 重要な引当金の計上基準</p> <p>イ. 貸倒引当金 同左</p> <p>ロ. 賞与引当金 同左</p> <p>ハ. 退職給付引当金 同左</p> <p>ニ. 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、当社、丸文通商株式会社、丸文セミコン株式会社及び丸文ウエスト株式会社は、内規による期末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法</p> <p>イ. ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>
<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>						
為替予約	外貨建金銭債権債務及び 外貨建予定取引						
金利スワップ	借入金						

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>ハ. ヘッジ方針 主に当社の社内規程である「職務権限規程」、 「為替管理規程」及び「デリバティブ取引運用 細則」に基づきヘッジ対象に係る為替変動リス ク及び金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>ニ. ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、ヘッジ対象となる為替予 約の通貨種別、期日、金額の同一性を確認す ることにより有効性を判定しております。金利ス ワップについては、ヘッジ対象との一体処理を 採用しているため、ヘッジの有効性の判定は省 略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>ハ. ヘッジ方針 同左</p> <p>ニ. ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面 時価評価法を採用しております。</p>	<p>5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p>
<p>6. 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定の償却については、5年の均等償却を 行っております。</p>	<p>6. のれんの償却に関する事項 のれんの償却については、5年間の定額法により償 却を行っております。</p>
<p>7. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 利益処分は、翌事業年度において確定する当期に係 る利益処分を、当期に繰上げて認識する方法（繰上 方式）を採用しております。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>
<p>8. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金及び預入期間が 3ヵ月以内の定期預金からなります。</p>	<p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は9百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の連結財務諸表規則に基づき当該資産の金額から直接控除しております。</p>	<p>—————</p>
<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は35,867百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>1. 「前渡金」は、前連結会計年度末は、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、金額の重要性が増したため、区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「前渡金」は743百万円であります。</p> <p>2. 前連結会計年度末において、「連結調整勘定」として掲記されていたもの及び「その他」に含めて表示していた「営業権」（前連結会計年度末28百万円）は、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。</p> <p>(連結損益計算書)</p> <p>「売上債権売却損」は、前連結会計年度まで営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりましたが、営業外費用の100分の10を超えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度における「売上債権売却損」の金額は57百万円であります。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>1. 前連結会計年度において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん償却額」と表示しております。</p> <p>2. 営業活動によるキャッシュ・フローの「前渡金の増加額」は、前連結会計年度は「その他」に含めて表示しておりましたが、金額の重要性が増したため区分掲記しております。 なお、前連結会計年度の「その他」に含まれている「前渡金の増加額」は29百万円であります。</p>

注記事項

(連結貸借対照表関係)

注記	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																
※1	<p>担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>532百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>593百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>557百万円</td> </tr> <tr> <td>投資不動産</td> <td>1,145百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,828百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td>1,631百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>2,140百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,771百万円</td> </tr> </table>	建物	532百万円	土地	593百万円	投資有価証券	557百万円	投資不動産	1,145百万円	計	2,828百万円	支払手形及び買掛金	1,631百万円	短期借入金	2,140百万円	計	3,771百万円	<p>担保資産及び担保付債務</p> <p>担保に供している資産は、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>建物</td> <td>504百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>593百万円</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>440百万円</td> </tr> <tr> <td>投資不動産</td> <td>1,084百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,623百万円</td> </tr> </table> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td> <td>1,822百万円</td> </tr> <tr> <td>短期借入金</td> <td>2,140百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3,962百万円</td> </tr> </table>	建物	504百万円	土地	593百万円	投資有価証券	440百万円	投資不動産	1,084百万円	計	2,623百万円	支払手形及び買掛金	1,822百万円	短期借入金	2,140百万円	計	3,962百万円
建物	532百万円																																	
土地	593百万円																																	
投資有価証券	557百万円																																	
投資不動産	1,145百万円																																	
計	2,828百万円																																	
支払手形及び買掛金	1,631百万円																																	
短期借入金	2,140百万円																																	
計	3,771百万円																																	
建物	504百万円																																	
土地	593百万円																																	
投資有価証券	440百万円																																	
投資不動産	1,084百万円																																	
計	2,623百万円																																	
支払手形及び買掛金	1,822百万円																																	
短期借入金	2,140百万円																																	
計	3,962百万円																																	
※2	<p>関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>67百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(関係会社出資金)</td> <td>482百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券	67百万円	その他(関係会社出資金)	482百万円	<p>関連会社に対するものは、次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>80百万円</td> </tr> <tr> <td>その他(関係会社出資金)</td> <td>636百万円</td> </tr> </table>	投資有価証券	80百万円	その他(関係会社出資金)	636百万円																								
投資有価証券	67百万円																																	
その他(関係会社出資金)	482百万円																																	
投資有価証券	80百万円																																	
その他(関係会社出資金)	636百万円																																	
※3	<p>—————</p>	<p>連結会計年度末日満期手形</p> <p>連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>281百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>680百万円</td> </tr> </table>	受取手形	281百万円	支払手形	680百万円																												
受取手形	281百万円																																	
支払手形	680百万円																																	
4	<p>偶発債務</p> <p>保証債務</p> <p>(1) 連結会社以外の会社の金融機関からの借入等及び従業員の金融機関からの借入等に対する債務保証</p> <table> <tr> <td>株式会社フォーサイトテクノ</td> <td>153百万円</td> </tr> <tr> <td>医療法人社団浅ノ川</td> <td>15百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>175百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 手形信託譲渡高</p> <table> <tr> <td></td> <td>604百万円</td> </tr> </table>	株式会社フォーサイトテクノ	153百万円	医療法人社団浅ノ川	15百万円	従業員	7百万円	計	175百万円		604百万円	<p>偶発債務</p> <p>保証債務</p> <p>(1) 連結会社以外の会社の金融機関からの借入等及び従業員の金融機関からの借入等に対する債務保証</p> <table> <tr> <td>医療法人社団浅ノ川</td> <td>8百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td>7百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>15百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 手形信託譲渡高</p> <table> <tr> <td></td> <td>744百万円</td> </tr> </table>	医療法人社団浅ノ川	8百万円	従業員	7百万円	計	15百万円		744百万円														
株式会社フォーサイトテクノ	153百万円																																	
医療法人社団浅ノ川	15百万円																																	
従業員	7百万円																																	
計	175百万円																																	
	604百万円																																	
医療法人社団浅ノ川	8百万円																																	
従業員	7百万円																																	
計	15百万円																																	
	744百万円																																	
※5	<p>当社の発行済株式総数は、普通株式28,051,200株であります。</p>	<p>—————</p>																																
※6	<p>当社が保有する自己株式の数は、普通株式1,252,725株であります。</p>	<p>—————</p>																																
7	<p>当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>62,663百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>30,635百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>32,027百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	62,663百万円	借入実行残高	30,635百万円	差引額	32,027百万円	<p>当社及び連結子会社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行12行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>76,599百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>44,575百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>32,024百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	76,599百万円	借入実行残高	44,575百万円	差引額	32,024百万円																				
当座貸越極度額	62,663百万円																																	
借入実行残高	30,635百万円																																	
差引額	32,027百万円																																	
当座貸越極度額	76,599百万円																																	
借入実行残高	44,575百万円																																	
差引額	32,024百万円																																	

(連結損益計算書関係)

注記	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																												
※1	商品の低価法による評価損174百万円は売上原価に算入しております。	商品の低価法による評価損343百万円は売上原価に算入しております。																																												
※2	販売費と一般管理費の主要な項目別内訳は次のとおりであります。 <table data-bbox="229 427 735 824"> <tr><td>販売諸掛</td><td>1,213百万円</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>8,232百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>775百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>396百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>56百万円</td></tr> <tr><td>旅費及び交通費</td><td>904百万円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>1,658百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃借料</td><td>948百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>929百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,778百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td><u>17,893百万円</u></td></tr> </table>	販売諸掛	1,213百万円	人件費	8,232百万円	賞与引当金繰入額	775百万円	退職給付引当金繰入額	396百万円	役員退職慰労引当金繰入額	56百万円	旅費及び交通費	904百万円	業務委託費	1,658百万円	不動産賃借料	948百万円	減価償却費	929百万円	その他	2,778百万円	計	<u>17,893百万円</u>	販売費と一般管理費の主要な項目別内訳は次のとおりであります。 <table data-bbox="841 427 1347 824"> <tr><td>販売諸掛</td><td>1,150百万円</td></tr> <tr><td>人件費</td><td>8,949百万円</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td>816百万円</td></tr> <tr><td>退職給付引当金繰入額</td><td>437百万円</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>46百万円</td></tr> <tr><td>旅費及び交通費</td><td>997百万円</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td>1,727百万円</td></tr> <tr><td>不動産賃借料</td><td>946百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>1,065百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>2,952百万円</td></tr> <tr><td>計</td><td><u>19,091百万円</u></td></tr> </table>	販売諸掛	1,150百万円	人件費	8,949百万円	賞与引当金繰入額	816百万円	退職給付引当金繰入額	437百万円	役員退職慰労引当金繰入額	46百万円	旅費及び交通費	997百万円	業務委託費	1,727百万円	不動産賃借料	946百万円	減価償却費	1,065百万円	その他	2,952百万円	計	<u>19,091百万円</u>
販売諸掛	1,213百万円																																													
人件費	8,232百万円																																													
賞与引当金繰入額	775百万円																																													
退職給付引当金繰入額	396百万円																																													
役員退職慰労引当金繰入額	56百万円																																													
旅費及び交通費	904百万円																																													
業務委託費	1,658百万円																																													
不動産賃借料	948百万円																																													
減価償却費	929百万円																																													
その他	2,778百万円																																													
計	<u>17,893百万円</u>																																													
販売諸掛	1,150百万円																																													
人件費	8,949百万円																																													
賞与引当金繰入額	816百万円																																													
退職給付引当金繰入額	437百万円																																													
役員退職慰労引当金繰入額	46百万円																																													
旅費及び交通費	997百万円																																													
業務委託費	1,727百万円																																													
不動産賃借料	946百万円																																													
減価償却費	1,065百万円																																													
その他	2,952百万円																																													
計	<u>19,091百万円</u>																																													
※3	固定資産売却益は当社に係わるものであり、主に長期前払費用（長期火災保険解約返戻金）によるものであります。	固定資産売却益はMarubun/Arrow Asia, Ltd.に係わるものであり、工具器具及び備品の売却によるものであります。																																												
※4	投資不動産売却益は当社に係わるものであり、土地の売却によるものであります。	投資不動産売却益は当社に係わるものであり、土地の売却によるものであります。																																												
※5	固定資産売却及び除却損は主に当社に係わるものであり、主に工具器具及び備品の除却によるものであります。	固定資産売却及び除却損は主に当社に係わるものであり、主に工具器具及び備品の除却によるものであります。																																												
※6	—————	投資不動産売却損は当社に係わるものであり、主に土地の売却によるものであります。																																												

注記	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
※7	減損損失は当社に係わるものであり、投資不動産（土地－遊休地）の減損損失によるものであります。	<p>当連結会計年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="863 315 1305 557"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉県 習志野市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地、 建物ほか</td> </tr> <tr> <td>静岡県 沼津市</td> <td>賃貸用住宅</td> <td>土地、 建物</td> </tr> <tr> <td>静岡県 三島市</td> <td>賃貸用住宅</td> <td>土地、 建物</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、事業用資産については管理会計上の単位でグルーピングしております。ただし、投資不動産及び遊休資産については、個別案件ごとに資産のグルーピングをしております。</p> <p>現時点において使用見込がなく、市場価格が著しく下落した遊休資産並びに継続的な地価の下落により収益性が著しく低下した賃貸用住宅については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（476百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、有形固定資産（建物42百万円、土地195百万円、その他1百万円）及び投資不動産（建物145百万円、土地92百万円）であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は遊休不動産については不動産鑑定評価に準ずる評価額により、賃貸用住宅については路線価による相続税評価額等により算定しております。</p>	場所	用途	種類	千葉県 習志野市	遊休資産	土地、 建物ほか	静岡県 沼津市	賃貸用住宅	土地、 建物	静岡県 三島市	賃貸用住宅	土地、 建物
場所	用途	種類												
千葉県 習志野市	遊休資産	土地、 建物ほか												
静岡県 沼津市	賃貸用住宅	土地、 建物												
静岡県 三島市	賃貸用住宅	土地、 建物												

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増 加株式数(千株)	当連結会計年度減 少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	28,051	—	—	28,051
合計	28,051	—	—	28,051
自己株式				
普通株式	1,252	0	121	1,132
合計	1,252	0	121	1,132

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少121千株は、ストックオプションとしての新株予約権の行使による減少であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	348	13	平成18年3月31日	平成18年6月29日
平成18年11月15日 取締役会	普通株式	322	12	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当期に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	484	利益剰余金	18	平成19年3月31日	平成19年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

注記	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
※1	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在) (百万円) 現金及び預金勘定 8,876 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 -2,470 現金及び現金同等物 <u>6,406</u>	現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲 記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (百万円) 現金及び預金勘定 7,372 預入期間が3ヵ月を超える定期預金 -950 現金及び現金同等物 <u>6,422</u>

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	32	25	6	工具器具及び備品	502	347	154
工具器具及び備品	664	407	257	合計	502	347	154
合計	697	433	263				
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
179百万円				90百万円			
1年超				1年超			
153百万円				69百万円			
合計				合計			
273百万円				160百万円			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料				支払リース料			
176百万円				124百万円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
162百万円				116百万円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
8百万円				4百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内				1年内			
1百万円				1百万円			
1年超				1年超			
5百万円				3百万円			
合計				合計			
6百万円				5百万円			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

1 その他有価証券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度（平成18年3月31日）			当連結会計年度（平成19年3月31日）		
	取得原価 （百万円）	連結貸借対 照表計上額 （百万円）	差額 （百万円）	取得原価 （百万円）	連結貸借対 照表計上額 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの						
株式	1,147	2,812	1,665	1,486	2,785	1,298
債券						
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他	13	25	11	13	24	10
小計	1,161	2,838	1,677	1,500	2,809	1,309
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの						
株式	323	270	-52	303	268	-35
債券						
社債	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
小計	323	270	-52	303	268	-35
合計	1,484	3,108	1,624	1,803	3,078	1,274

2 前連結会計年度及び当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度 （自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）		当連結会計年度 （自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）	
売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）
0	0	0	0

3 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

区分	前連結会計年度（平成18年3月31日）	当連結会計年度（平成19年3月31日）
	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券		
非上場株式	12	34

4 その他有価証券のうち満期のあるものの今後の償還予定額

区分	前連結会計年度（平成18年3月31日）		当連結会計年度（平成19年3月31日）	
	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）
債券				
社債	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
その他	—	25	—	24
合計	—	25	—	24

（デリバティブ取引関係）

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 （自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）								
<p>(1) 取引の内容</p> <p>利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引及び通貨オプション取引、金利関連では金利スワップ取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p>デリバティブ取引は、将来の為替・金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的</p> <p>デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で、また金利関連では借入金の将来の金利市場における金利上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p>時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産又は負債として繰り延べる方法によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、当該予約による円貨額を付しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該対象物に係る利息に加減しております。</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="width: 50%; border: none;">ヘッジ手段</td> <td style="width: 50%; border: none;">ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">為替予約</td> <td style="border: none;">外貨建金銭債権債務及び</td> </tr> <tr> <td style="border: none;">金利スワップ</td> <td style="border: none;">外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td style="border: none;"></td> <td style="border: none;">借入金</td> </tr> </table>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建金銭債権債務及び	金利スワップ	外貨建予定取引		借入金	<p>(1) 取引の内容</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(3) 取引の利用目的</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>ヘッジ会計の方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <p style="text-align: center;">同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象								
為替予約	外貨建金銭債権債務及び								
金利スワップ	外貨建予定取引								
	借入金								

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>ヘッジ方針 主に当社の社内規程である「職務権限規程」、 「為替管理規程」及び「デリバティブ取引運用細 則」に基づきヘッジ対象に係る為替変動リスク及び 金利変動リスクをヘッジしております。</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、ヘッジ対象となる為替予約 の通貨種別、期日、金額の同一性を確認すること により有効性を判定しております。金利スワップに ついては、ヘッジ対象との一体処理を採用してい るため、ヘッジの有効性の判定は省略しており ます。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引、通貨オプション取引及び金利スワ ップ取引は将来の為替相場・市場金利の変動によ るリスクがあります。なお、取引相手はいずれも 信用度の高い大手金融機関に限定してデリバティ ブ取引を行っており、取引の相手方が倒産等によ り当初の契約どおりに契約を履行できなくなっ た場合に損失を被る危険性である信用リスクは ないと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の実行及び管理は、主に当社の 社内規程である「職務権限規程」、「為替管理 規程」及び「デリバティブ取引運用細則」に基 づき、経理部門が行っております。</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 「取引の時価等に関する事項」における「契約 額等」は、あくまでもデリバティブ取引におけ る名目的な契約額または計算上の想定元本であ り、当該金額自体がそのままデリバティブ取引 のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>ヘッジ方針 同左</p> <p>ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左</p>

2 取引の時価等に関する事項

デリバティブ取引の契約額等、時価及び評価損益

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度（平成18年3月31日）				当連結会計年度（平成19年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等 のうち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引 以外の取 引	為替予約取引								
	買建								
	米ドル	13,889	—	13,819	-70	5,150	—	5,110	-40
	ユーロ	48	—	48	0	—	—	—	—
	売建								
	米ドル	1,104	—	1,107	-2	3,417	—	3,424	-6
	通貨オプション 取引								
	買建								
	コール								
	米ドル	351 (3)	—	3	-0	585 (5)	—	6	0
売建									
プット									
米ドル	351 (3)	—	3	0	585 (5)	—	5	-0	
合計		15,745	—	14,982	-73	9,740	—	8,546	-47

前連結会計年度

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引

先物為替相場によっております。

通貨オプション取引

取引先金融機関から提示された価格によっ
ております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ
取引は、記載の対象から除いております。

3. 通貨オプション取引の（ ）内は、当連結
会計年度末日翌日から権利行使日までのプレ
ミアム金額であります。

当連結会計年度

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引

同左

通貨オプション取引

同左

2. 同左

3. 同左

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成18年3月31日）及び当連結会計年度（平成19年3月31日）

金利関連のデリバティブ取引はヘッジ会計が適用されているため、記載の対象から除いております。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

(1) 当社及び連結子会社の退職給付制度

当社及び丸文通商株式会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度を設けております。なお、丸文セミコン株式会社及び丸文ウエスト株式会社は、厚生年金基金制度、退職一時金制度を設けており、簡便法を採用しております。

(2) 制度別の補足説明

① 厚生年金基金

	設定時期
当社	昭和48年
丸文通商株式会社	平成元年
丸文セミコン株式会社	平成17年
丸文ウエスト株式会社	平成18年

(注) 総合設立型の基金であります。

② 適格退職年金

	設定時期
当社	昭和55年
丸文通商株式会社	昭和43年

(注) 共同委託契約であります。

2 退職給付債務に関する事項

① 適格退職年金制度及び退職一時金制度

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
イ. 退職給付債務 (百万円)	-2,772	-2,828
ロ. 年金資産 (百万円)	2,116	2,261
ハ. 未積立退職給付債務(イ+ロ) (百万円)	-656	-567
ニ. 未認識数理計算上の差異 (百万円)	-18	-24
ホ. 前払年金費用	10	32
ヘ. 退職給付引当金(ハ+ニ-ホ) (百万円)	-685	-625

(注) 退職一時金制度に係る退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

② 厚生年金基金制度

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
年金資産の額	5,533百万円	6,099百万円

(注) 当社、丸文通商株式会、丸文セミコン株式会社及び丸文ウエスト株式会社が加入する総合設立の厚生年金基金については、複数事業主制度のもと、当社及び各社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、掛金拠出割合により算出しております。

3 退職給付費用に関する事項

① 適格退職年金制度及び退職一時金制度

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
イ. 勤務費用 (百万円)	451	443
ロ. 利息費用 (百万円)	64	55
ハ. 期待運用収益 (減算) (百万円)	-45	-42
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	-73	-18
ホ. 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ) (百万円)	396	437

(注) 簡便法を採用している丸文セミコン株式会社及び丸文ウエスト株式会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しております。

② 厚生年金基金制度

厚生年金基金への要拠出額 (前連結会計年度227百万円、当連結会計年度236百万円) を勤務費用に含めております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
(1) 割引率 (%)	2.0	2.0
(2) 期待運用収益率 (%)	2.5	2.0
(3) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(4) 数理計算上の差異の処理年数	発生の翌連結会計年度に一括費用処理	同左

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 19名 当社従業員 38名 当社子会社の取締役 3名	当社取締役 15名 当社従業員 36名 当社子会社の取締役 7名	当社取締役 14名 当社従業員 41名 当社子会社の取締役 8名
株式の種類別ストック・オプション数 (注)	普通株式 189,000株	普通株式 197,000株	普通株式 140,000株
付与日	平成14年7月1日	平成15年7月1日	平成16年7月1日
権利確定条件	権利行使時において当社あるいは当社関係会社の取締役、監査役又は従業員の地位であることを要する。	権利行使時において当社あるいは当社関係会社の取締役、監査役又は従業員の地位であることを要する。	権利行使時において当社あるいは当社関係会社の取締役、監査役又は従業員の地位であることを要する。
対象勤務期間	定められておりません。	定められておりません。	定められておりません。
権利行使期間	平成16年7月1日から平成18年6月30日まで。	平成17年7月1日から平成19年6月30日まで。	平成18年7月1日から平成20年6月30日まで。

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利確定前 (株)			
前連結会計年度末	12,000	17,000	140,000
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	4,000	5,000	112,000
未確定残	8,000	12,000	28,000
権利確定後 (株)			
前連結会計年度末	—	—	—
権利確定	4,000	5,000	112,000
権利行使	4,000	5,000	112,000
失効	8,000	—	—
未行使残	—	—	—

② 単価情報

	平成14年 ストック・オプション	平成15年 ストック・オプション	平成16年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	715	572	882
行使時平均株価 (円)	1,577	1,711	1,509
公正な評価単価 (付与日) (円)	—	—	—

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法
該当事項はありません。
3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法
該当事項はありません。
4. 連結財務諸表への影響額
該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度（平成18年3月31日）	当連結会計年度（平成19年3月31日）
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
投資有価証券評価損	投資有価証券評価損
1,400	1,401
賞与引当金	賞与引当金
341	355
退職給付引当金	退職給付引当金
274	248
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
175	193
ソフトウェア	ソフトウェア
128	171
未払事業税	未払事業税
115	115
その他	その他
281	442
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
2,717	2,928
繰延税金負債	繰延税金負債
固定資産圧縮積立金	固定資産圧縮積立金
-563	-450
その他有価証券評価差額金	その他有価証券評価差額金
-652	-512
その他	その他
-4	-20
繰延税金負債合計	繰延税金負債合計
-1,220	-982
繰延税金資産の純額	繰延税金資産の純額
1,497	1,945
(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	(注) 当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
(単位：百万円)	(単位：百万円)
流動資産—繰延税金資産	流動資産—繰延税金資産
627	678
固定資産—繰延税金資産	固定資産—繰延税金資産
935	1,317
流動負債—繰延税金負債	流動負債—繰延税金負債
—	—
固定負債—繰延税金負債	固定負債—繰延税金負債
-66	-50
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	同左

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	デバイス事業 (百万円)	システム事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	201,585	35,923	237,508	—	237,508
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	0	0	0	-0	—
計	201,585	35,923	237,509	-0	237,508
営業費用	194,904	34,469	229,374	2,919	232,293
営業利益	6,681	1,453	8,134	-2,919	5,215
II 資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	78,839	17,512	96,352	21,284	117,636
減価償却費	70	92	162	853	1,015
資本的支出	56	84	141	1,141	1,282

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な商品

(1) デバイス事業 …汎用IC、メモリーIC、特定用途IC、カスタムIC、ディスクリート、電子・電気部品、ネットワーク&コンピュータ

(2) システム事業 …航空宇宙機器、試験計測機器、レーザ機器、科学機器、コンポーネント、医用機器

3. 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,927百万円であり、その主なものは当社の経営管理部門、総務部門、経理部門等、管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は21,302百万円であり、その主なものは、当社の余資運用資金(現金)、長期投資資金(投資有価証券)及び管理部門に係る資産等であります。

5. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用及び投資不動産とその償却額が含まれております。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	デバイス事業 (百万円)	システム事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	234,408	41,252	275,661	—	275,661
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	1	18	20	-20	—
計	234,410	41,270	275,681	-20	275,661
営業費用	226,703	39,482	266,185	2,976	269,162
営業利益	7,707	1,788	9,495	-2,996	6,498
II 資産、減価償却費及び資本的 支出					
資産	92,833	17,691	110,525	21,047	131,573
減価償却費	86	101	188	953	1,141
減損損失	—	—	—	476	476
資本的支出	144	298	443	1,312	1,756

(注) 1. 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2. 各事業の主な商品

(1) デバイス事業 …汎用IC、メモリーIC、特定用途IC、カスタムIC、ディスクリート、電子・電気部品、ネットワーク&コンピュータ

(2) システム事業 …航空宇宙機器、試験計測機器、レーザ機器、科学機器、コンポーネント、医用機器

3. 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,960百万円であり、その主なものは当社の経営管理部門、総務部門、経理部門等、管理部門に係る費用であります。

4. 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は23,209百万円であり、その主なものは、当社の余資運用資金（現金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

5. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用及び投資不動産とその償却額が含まれております。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地 域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	193,143	44,365	—	237,508	—	237,508
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	14,777	2,969	—	17,746	-17,746	—
計	207,920	47,335	—	255,255	-17,746	237,508
営業費用	200,760	46,232	7	247,000	-14,706	232,293
営業利益	7,159	1,103	-7	8,255	-3,039	5,215
II 資産	85,552	12,395	584	98,531	19,104	117,636

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) アジア……………香港、シンガポール、タイ、フィリピン、台湾、中国
- (2) その他の地域……米国
3. 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,927百万円であり、その主なものは当社の経営管理部門、総務部門、経理部門等、管理部門に係る費用であります。
4. 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は21,302百万円であり、その主なものは、当社の余資運用資金（現金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	その他の地 域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	219,878	55,782	—	275,661	—	275,661
(2) セグメント間の内部売上高 又は振替高	25,108	9,522	—	34,630	-34,630	—
計	244,986	65,304	—	310,291	-34,630	275,661
営業費用	237,081	63,778	6	300,866	-31,703	269,162
営業利益	7,905	1,526	-6	9,425	-2,926	6,498
II 資産	101,967	14,528	683	117,179	14,393	131,573

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) アジア……………香港、シンガポール、タイ、フィリピン、台湾、中国、マレーシア
- (2) その他の地域………米国
3. 営業費用のうち「消去又は全社」の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,960百万円であり、その主なものは当社の経営管理部門、総務部門、経理部門等、管理部門に係る費用であります。
4. 資産のうち「消去又は全社」の項目に含めた全社資産の金額は23,209百万円であり、その主なものは、当社の余資運用資金（現金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	48,700	1,104	49,805
II 連結売上高（百万円）			237,508
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	20.5	0.5	21.0

- (注) 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) アジア……………香港、シンガポール、タイ、フィリピン、台湾、中国
- (2) その他の地域………米国、英国
3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	58,897	677	59,575
II 連結売上高（百万円）			275,661
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	21.4	0.2	21.6

- （注） 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。
2. 各区分に属する主な国又は地域の内訳は次のとおりであります。
- (1) アジア……………香港、シンガポール、タイ、フィリピン、台湾、中国、マレーシア
- (2) その他の地域………米国、英国
3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	堀越毅一	—	—	当社代表取締役会長	（被所有） 直接 3.4%	—	—	社宅用地の 賃借	1	前払費用	0

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

公租公課倍率方式により決定したものであります。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

役員及び個人主要株主等

属性	氏名	住所	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
						役員の 兼任等	事業上 の関係				
役員	堀越毅一	—	—	当社代表取締役会長	（被所有） 直接 3.4%	—	—	社宅用地の 賃借	1	前払費用	0
役員及びその 近親者が議決 権の過半数を 所有している 会社等	株式会社 千葉パブリック ゴルフコース	千葉県市 原市	241	ゴルフ場事 業並びにタ ーフ事業	（被所有） 直接 4.5%	兼任 1名	—	賃貸用土地 及び建物の 売却	600	—	—

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

社宅用地の賃借については、公租公課倍率方式により決定したものであります。

賃貸用土地及び建物の売却については、不動産鑑定評価を参考に決定したものであります。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり純資産額 1,239.47円	1株当たり純資産額 1,332.98円
1株当たり当期純利益金額 98.08円	1株当たり当期純利益金額 129.75円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 97.87円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 129.66円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	2,674	3,483
普通株主に帰属しない金額(百万円)	50	—
(うち利益処分による役員賞与)	(50)	(—)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,624	3,483
期中平均株式数(千株)	26,754	26,850
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	58	19
(うち新株予約権)	(58)	(19)
(うち新株予約権付社債)	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	新株予約権付社債(券面総額4,000百万円)。なお、概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	—	38,584
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	2,701
(うち少数株主持分)	—	(2,701)
普通株主に係る期末の純資産額(百万円)	—	35,882
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	—	26,919

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>固定資産の譲渡</p> <p>平成18年4月24日開催の当社取締役会決議に基づき、平成18年5月1日に固定資産5物件を譲渡いたしました。</p> <p>1. 譲渡の理由</p> <p>財務体質の強化を図るため、固定資産の圧縮（投資不動産の売却）の一環として譲渡いたしました。</p> <p>2. 譲渡資産5物件の種類</p> <p>(1) 所在地 千葉県成田市寺台字川向9番11、9番12、9番13</p> <p>土地 以上3筆の土地の内地積1,956.15㎡</p> <p>建物 上記土地上、家屋番号9-11 床面積298.54㎡</p> <p>駐車場 上記土地の内、空地部分全部</p> <p>譲渡前の用途 ロイヤル株式会社への賃貸</p> <p>(2) 所在地 千葉県成田市寺台字川向9番3、40番</p> <p>土地 地積6,770.57㎡</p> <p>譲渡前の用途 株式会社サンフジ企画への賃貸</p> <p>(3) 所在地 千葉県成田市寺台字川向9番10</p> <p>土地 地積357.00㎡</p> <p>譲渡前の用途 株式会社サンフジ企画への賃貸</p> <p>(4) 所在地 千葉県成田市寺台字川向9番13の内一部</p> <p>土地 地積676㎡の内213.17㎡</p> <p>譲渡前の用途 ダイハツ千葉販売株式会社への賃貸</p> <p>(5) 所在地 石川県金沢市松島1丁目40番</p> <p>土地 地積2,866.84㎡</p> <p>譲渡前の用途 丸文通商株式会社への賃貸</p> <p>3. 譲渡した相手会社の名称</p> <p>(1)～(4) 株式会社千葉パブリックゴルフコース (注)</p> <p>(注) 関連当事者（役員及び個人主要株主等）ではありません。</p> <p>(5) 丸文通商株式会社 (注)</p> <p>(注) 関連当事者（当社の子会社）であります。</p> <p>4. 譲渡価額</p> <p>(1)～(4) 600百万円</p> <p>(5) 209百万円</p> <p>5. 譲渡損益</p> <p>(1)～(4) 譲渡益 329百万円</p> <p>(5) 損益に与える影響はありません。</p>	

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>株式会社フォーサイトテクノの株式取得（子会社化） 平成19年1月23日開催の当社取締役会において、株式会社フォーサイトテクノによる第三者割当増資に応じ、同社株式150株を取得することを決議し、平成19年4月3日に取得いたしました。</p> <p>1. 株式取得の目的 同社を連結子会社とし、当社関連の新規エンジニアリング事業や防衛メンテナンス事業の拡大及びサービス員による市場情報のタイムリーな獲得を図るためであります。</p> <p>2. 株式会社フォーサイトテクノの概要</p> <p>(1) 事業内容 電子機器の保守、メンテナンスサービス</p> <p>(2) 資本金 64,000千円</p> <p>(3) 増資後の資本金 77,500千円</p> <p>3. 取得価額 13,500千円</p> <p>4. 取得後の出資比率 51.0%</p> <p>5. 損益に与える影響は軽微であります。</p>

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第9回無担保社債	平成17年 12月29日	1,000	1,000	1.07	なし	平成22年 12月29日
当社	2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債	平成18年7月 31日	—	4,000	—	なし	平成23年 7月29日
合計	—	—	1,000	5,000	—	—	—

(注) 1. 新株予約権付社債に関する記載は次のとおりであります。

銘柄	2011年満期円貨建転換社債型新株予約権付社債
発行すべき株式	普通株式
新株予約権付社債の発行価額 (円)	本社債の額面金額の100% (各本社債の額面金額 100万円)
株式の発行価格 (円)	1,766
発行価額の総額 (百万円)	4,000
新株予約権の行使により発行した株式の発行価額の総額 (百万円)	—
新株予約権の付与割合 (%)	100%
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月14日 至 平成23年7月15日

(注) 各本新株予約権の行使に際しては、各本社債を出資するものとし、当該本社債の価額は、その払込金額と同額とする。

2. 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	—	1,000	4,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	30,635	44,575	1.1	—
1年以内に返済予定の長期借入金	—	2,000	1.9	平成20年3月31日
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く。)	2,000	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	32,635	46,575	—	—

(注) 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		4,258		1,893	
2. 受取手形	※7	1,740		1,691	
3. 売掛金	※5	45,403		51,225	
4. 商品		21,910		26,385	
5. 前渡金		689		2,258	
6. 前払費用		87		89	
7. 繰延税金資産		433		427	
8. 未収消費税等		473		2,604	
9. その他の流動資産	※5	213		334	
貸倒引当金		-17		-1	
流動資産合計		75,192	82.4	86,908	83.9
II 固定資産					
1. 有形固定資産	※1				
(1) 建物		3,753		3,606	
減価償却累計額		2,076	1,676	2,064	1,541
(2) 構築物		158		145	
減価償却累計額		103	55	96	48
(3) 機械及び装置		17		9	
減価償却累計額		16	0	8	0
(4) 車両及び運搬具		10		10	
減価償却累計額		6	4	7	2
(5) 工具器具及び備品		1,499		1,741	
減価償却累計額		925	574	1,001	740
(6) 土地			2,300		2,007
(7) 建設仮勘定			—		0
有形固定資産合計		4,611	5.1	4,342	4.2

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
(1) のれん			—		42
(2) 特許権			—		1
(3) ソフトウェア			1,008		1,310
(4) 電話加入権			26		27
(5) ソフトウェア仮勘定			907		5
(6) その他の無形固定資産			8		6
無形固定資産合計			1,951	2.1	1,393
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※1		2,609		2,622
(2) 関係会社株式			2,086		2,086
(3) 従業員長期貸付金			—		5
(4) 関係会社長期貸付金			—		2,000
(5) 長期前払費用			46		51
(6) 繰延税金資産			896		1,226
(7) 投資不動産	※1	4,088		3,163	
減価償却累計額		1,766	2,322	1,780	1,383
(8) 差入保証金			472		470
(9) 保険掛金			529		564
(10) その他の投資			528		528
投資その他の資産合計			9,489	10.4	10,939
固定資産合計			16,052	17.6	16,675
資産合計			91,245	100.0	103,583

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形	※1,7	1,428		2,412	
2. 買掛金	※1,5	25,424		17,476	
3. 短期借入金	※1	27,500		41,800	
4. 一年内返済予定長期借入金		—		2,000	
5. 未払金	※5	772		692	
6. 未払費用	※5	284		325	
7. 未払法人税等		1,111		1,139	
8. 未払事業所税		24		24	
9. 前受金		346		133	
10. 預り金	※5	346		549	
11. 賞与引当金		628		644	
12. その他の流動負債	※5	108		56	
流動負債合計		57,974	63.5	67,255	65.0
II 固定負債					
1. 社債		1,000		1,000	
2. 新株予約権付社債		—		4,000	
3. 長期借入金		2,000		—	
4. 退職給付引当金		666		597	
5. 役員退職慰労引当金		367		401	
6. 預り保証金	※5	584		240	
固定負債合計		4,618	5.1	6,239	6.0
負債合計		62,593	68.6	73,494	71.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※2		6,214	6.8	—
II 資本剰余金					
資本準備金		6,351		—	
資本剰余金合計			6,351	7.0	—
III 利益剰余金					
1. 利益準備金		1,553		—	
2. 任意積立金					
(1) 買換資産圧縮記帳積立金		854		—	
(2) 別途積立金		11,000		—	
3. 当期末処分利益		2,926		—	
利益剰余金合計			16,335	17.9	—
IV その他有価証券評価差額金			801	0.9	—
V 自己株式	※3		-1,051	-1.2	—
資本合計			28,651	31.4	—
負債資本合計			91,245	100.0	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	6,214	6.0
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		—	—	6,351	
(2) その他資本剰余金		—	—	2	
資本剰余金合計		—	—	6,354	6.1
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—	—	1,553	
(2) その他利益剰余金					
買換資産圧縮記帳積立金		—	—	675	
別途積立金		—	—	12,500	
繰越利益剰余金		—	—	3,108	
利益剰余金合計		—	—	17,838	17.2
4. 自己株式		—	—	-950	-0.9
株主資本合計		—	—	29,456	28.4
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差額金		—	—	617	0.6
2. 繰延ヘッジ損益		—	—	14	0.0
評価・換算差額等合計		—	—	632	0.6
純資産合計		—	—	30,089	29.0
負債純資産合計		—	—	103,583	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		174,197	100.0		203,501	100.0
II 売上原価							
1. 商品期首たな卸高		19,167			21,910		
2. 当期商品仕入高		159,879			189,365		
3. 営業譲受による商品受 入高		—			0		
合計		179,047			211,275		
4. 他勘定振替高		124			31		
5. 商品期末たな卸高		21,910	157,012	90.1	26,385	184,858	90.8
売上総利益			17,184	9.9		18,642	9.2

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		百分比 (%)
		金額 (百万円)			金額 (百万円)		
V 営業外費用							
1. 支払利息		242			425		
2. 社債利息		2			10		
3. 社債発行費		21			5		
4. 投資不動産賃貸費用		138			143		
5. 為替差損		126			—		
6. 売上債権売却損		—			183		
7. 雑損失		218	749	0.4	42	810	0.4
経常利益			3,413	2.0		4,116	2.0
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※3	1			—		
2. 投資有価証券売却益		0			0		
3. 投資不動産売却益	※4	61			361		
4. 貸倒引当金戻入額		3			15		
5. その他		2	68	0.0	—	377	0.2

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		百分比 (%)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		百分比 (%)
		金額 (百万円)			金額 (百万円)		
Ⅶ 特別損失							
1. 固定資産売却損	※5	3			14		
2. 固定資産除却損	※6	3			22		
3. 投資不動産売却損	※7	—			137		
4. ゴルフ会員権評価損		4			—		
5. 関係会社整理損		11			1		
6. 減損損失	※8	9	32	0.0	476	651	0.3
税引前当期純利益			3,450	2.0		3,842	1.9
法人税、住民税及び事 業税		1,494			1,846		
法人税等調整額		-11	1,483	0.9	-211	1,634	0.8
当期純利益			1,966	1.1		2,208	1.1
前期繰越利益			1,277			—	
自己株式処分差損			50			—	
中間配当額			267			—	
当期未処分利益			2,926			—	

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 株主総会承認年月日 (平成18年6月29日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
I 当期末処分利益			2,926
II 任意積立金取崩額			
買換資産圧縮記帳積立 金取崩額		10	10
合計			2,937
III 利益処分額			
1. 配当金		348	
2. 役員賞与金		34	
(うち監査役賞与金)		(1)	
3. 別途積立金		1,500	1,883
IV 次期繰越利益			1,054

(注) 1. 前事業年度の配当金には自己株式1,252,725株分は含まれておりません。

2. 平成17年12月12日に267百万円(1株につき10円)の中間配当を実施いたしました。

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本										
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金合計		
						買換資産圧縮記帳積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	6,214	6,351	—	6,351	1,553	854	11,000	2,926	16,335	-1,051	27,849
事業年度中の変動額											
買換資産圧縮記帳積立金の取崩し(注)	—	—	—	—	—	-10	—	10	—	—	—
買換資産圧縮記帳積立金の取崩し	—	—	—	—	—	-168	—	168	—	—	—
剰余金の配当(注)	—	—	—	—	—	—	—	-348	-348	—	-348
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	—	-322	-322	—	-322
役員賞与(注)	—	—	—	—	—	—	—	-34	-34	—	-34
別途積立金の積立て(注)	—	—	—	—	—	—	1,500	-1,500	—	—	—
当期純利益	—	—	—	—	—	—	—	2,208	2,208	—	2,208
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	—	—	-0	-0
自己株式の処分	—	—	2	2	—	—	—	—	—	101	104
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	2	2	—	-178	1,500	181	1,502	100	1,606
平成19年3月31日 残高 (百万円)	6,214	6,351	2	6,354	1,553	675	12,500	3,108	17,838	-950	29,456

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	801	—	801	28,651
事業年度中の変動額				
買換資産圧縮記帳積立金の取崩し(注)	—	—	—	—
買換資産圧縮記帳積立金の取崩し	—	—	—	—
剰余金の配当(注)	—	—	—	-348
剰余金の配当	—	—	—	-322
役員賞与(注)	—	—	—	-34
別途積立金の積立て(注)	—	—	—	—
当期純利益	—	—	—	2,208
自己株式の取得	—	—	—	-0
自己株式の処分	—	—	—	104
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	-183	14	-169	-169
事業年度中の変動額合計(百万円)	-183	14	-169	1,437
平成19年3月31日 残高 (百万円)	617	14	632	30,089

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

重要な会計方針

<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 ①時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） ②時価のないもの 移動平均法による原価法</p>	<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 同左 その他有価証券 ①時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。） ②時価のないもの 同左</p>
<p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ 時価法</p>	<p>2. デリバティブ等の評価基準及び評価方法 デリバティブ 同左</p>
<p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 商品…移動平均法による低価法</p>	<p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p>
<p>4. 固定資産の減価償却の方法 イ. 有形固定資産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 5～50年 機械及び装置 5年 車両及び運搬具 6年 工具器具及び備品 5～20年 ロ. 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 ハ. 投資その他の資産 投資不動産 定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降取得した建物（建物附属設備は除く）は定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 5～50年 工具器具及び備品 5～20年</p>	<p>4. 固定資産の減価償却の方法 イ. 有形固定資産 同左 ロ. 無形固定資産 同左 ハ. 投資その他の資産 投資不動産 同左</p>
<p>5. 繰延資産の処理方法 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>	<p>5. 繰延資産の処理方法 社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>						
<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(ロ) 賞与引当金 従業員の賞与の支給にあてるため、実際支給見込額を計上しております。</p> <p>(ハ) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は発生の翌事業年度に一括費用処理することとしております。</p> <p>(ニ) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規による期末要支給額を計上しております。</p>	<p>6. 引当金の計上基準</p> <p>(イ) 貸倒引当金 同左</p> <p>(ロ) 賞与引当金 同左</p> <p>(ハ) 退職給付引当金 同左</p> <p>(ニ) 役員退職慰労引当金 同左</p>						
<p>7. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>7. リース取引の処理方法 同左</p>						
<p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産又は負債として繰り延べる方法によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、当該予約による円貨額を付しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該対象物に係る利息に加減しております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象</p> <table border="0" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ手段</td> <td style="width: 50%; border-bottom: 1px solid black;">ヘッジ対象</td> </tr> <tr> <td>為替予約</td> <td>外貨建金銭債権債務及び 外貨建予定取引</td> </tr> <tr> <td>金利スワップ</td> <td>借入金</td> </tr> </table> <p>③ヘッジ方針 主に当社の社内規程である「職務権限規程」、「為替管理規程」及び「デリバティブ取引運用細則」に基づきヘッジ対象に係る為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジしております。</p>	ヘッジ手段	ヘッジ対象	為替予約	外貨建金銭債権債務及び 外貨建予定取引	金利スワップ	借入金	<p>8. ヘッジ会計の方法</p> <p>①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p>
ヘッジ手段	ヘッジ対象						
為替予約	外貨建金銭債権債務及び 外貨建予定取引						
金利スワップ	借入金						

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
④ヘッジ有効性評価の方法 為替予約については、ヘッジ対象となる為替予約の通貨種別、期日、金額の同一性を確認することにより有効性を判定しております。金利スワップについては、ヘッジ対象との一体処理を採用しているため、ヘッジの有効性の判定は省略しております。	④ヘッジ有効性評価の方法 同左
9. その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。	9. その他財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(固定資産の減損に係る会計基準) 当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより税引前当期純利益は9百万円減少しております。 なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則に基づき当該資産の金額から直接控除しております。	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。これまでの資本の部の合計に相当する金額は、30,074百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(損益計算書) 前期まで営業外費用の「雑損失」に含めて表示しておりました「売上債権売却損」は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため区分揚記しました。なお、前期における「売上債権売却損」の金額は57百万円であります。

注記事項

(貸借対照表関係)

注記	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																																									
※1	<p>担保に供されている資産は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">担保提供資産(百万円)</th> <th colspan="2">対応債務(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>532</td> <td>支払手形</td> <td>368</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>593</td> <td>買掛金</td> <td>131</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>509</td> <td>短期借入金</td> <td>2,140</td> </tr> <tr> <td>投資不動産</td> <td>1,145</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,780</td> <td>計</td> <td>2,640</td> </tr> </tbody> </table>	担保提供資産(百万円)		対応債務(百万円)		建物	532	支払手形	368	土地	593	買掛金	131	投資有価証券	509	短期借入金	2,140	投資不動産	1,145			計	2,780	計	2,640	<p>担保に供されている資産は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">担保提供資産(百万円)</th> <th colspan="2">対応債務(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>建物</td> <td>504</td> <td>支払手形</td> <td>354</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>593</td> <td>買掛金</td> <td>145</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券</td> <td>376</td> <td>短期借入金</td> <td>2,140</td> </tr> <tr> <td>投資不動産</td> <td>1,084</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>2,559</td> <td>計</td> <td>2,640</td> </tr> </tbody> </table>	担保提供資産(百万円)		対応債務(百万円)		建物	504	支払手形	354	土地	593	買掛金	145	投資有価証券	376	短期借入金	2,140	投資不動産	1,084			計	2,559	計	2,640									
担保提供資産(百万円)		対応債務(百万円)																																																									
建物	532	支払手形	368																																																								
土地	593	買掛金	131																																																								
投資有価証券	509	短期借入金	2,140																																																								
投資不動産	1,145																																																										
計	2,780	計	2,640																																																								
担保提供資産(百万円)		対応債務(百万円)																																																									
建物	504	支払手形	354																																																								
土地	593	買掛金	145																																																								
投資有価証券	376	短期借入金	2,140																																																								
投資不動産	1,084																																																										
計	2,559	計	2,640																																																								
※2	<p>授權株式数及び発行済株式総数</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>授權株式数</td> <td>普通株式</td> <td>100,000,000株</td> </tr> <tr> <td>発行済株式総数</td> <td>普通株式</td> <td>28,051,200株</td> </tr> </tbody> </table>	授權株式数	普通株式	100,000,000株	発行済株式総数	普通株式	28,051,200株																																																				
授權株式数	普通株式	100,000,000株																																																									
発行済株式総数	普通株式	28,051,200株																																																									
※3	<p>自己株式</p> <p>当社が保有する自己株式の数は、普通株式1,252,725株であります。</p>																																																										
4	<p>偶発債務</p> <p>保証債務</p> <p>(1) 銀行借入等に対する保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th colspan="2">保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>丸文通商株式会社</td> <td></td> <td>981百万円</td> </tr> <tr> <td>丸文セミコン株式会社</td> <td></td> <td>2,400百万円</td> </tr> <tr> <td>丸文ウエスト株式会社</td> <td></td> <td>298百万円</td> </tr> <tr> <td>株式会社フォーサイトテクノ</td> <td></td> <td>153百万円</td> </tr> <tr> <td>Marubun Taiwan, Inc.</td> <td>NT\$ 17,000千 US\$ 134千</td> <td>61百万円 15百万円 2百万円</td> </tr> <tr> <td>Marubun/Arrow (HK) Ltd.</td> <td>US\$ 18,129千</td> <td>2,129百万円</td> </tr> <tr> <td>Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.</td> <td>US\$ 38千</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td></td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>6,052百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 手形信託譲渡高 604百万円</p>	保証先	保証金額		丸文通商株式会社		981百万円	丸文セミコン株式会社		2,400百万円	丸文ウエスト株式会社		298百万円	株式会社フォーサイトテクノ		153百万円	Marubun Taiwan, Inc.	NT\$ 17,000千 US\$ 134千	61百万円 15百万円 2百万円	Marubun/Arrow (HK) Ltd.	US\$ 18,129千	2,129百万円	Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.	US\$ 38千	4百万円	従業員		5百万円	計		6,052百万円	<p>偶発債務</p> <p>保証債務</p> <p>(1) 銀行借入等に対する保証</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>保証先</th> <th colspan="2">保証金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>丸文通商株式会社</td> <td></td> <td>909百万円</td> </tr> <tr> <td>丸文セミコン株式会社</td> <td></td> <td>2,600百万円</td> </tr> <tr> <td>丸文ウエスト株式会社</td> <td></td> <td>571百万円</td> </tr> <tr> <td>Marubun Taiwan, Inc.</td> <td>NT\$ 80,000千 US\$ 2,966千</td> <td>286百万円 350百万円</td> </tr> <tr> <td>Marubun/Arrow (HK) Ltd.</td> <td>US\$ 15,988千</td> <td>1,887百万円</td> </tr> <tr> <td>Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.</td> <td>US\$ 1千</td> <td>0百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員</td> <td></td> <td>5百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td></td> <td>6,609百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 手形信託譲渡高 744百万円</p>	保証先	保証金額		丸文通商株式会社		909百万円	丸文セミコン株式会社		2,600百万円	丸文ウエスト株式会社		571百万円	Marubun Taiwan, Inc.	NT\$ 80,000千 US\$ 2,966千	286百万円 350百万円	Marubun/Arrow (HK) Ltd.	US\$ 15,988千	1,887百万円	Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.	US\$ 1千	0百万円	従業員		5百万円	計		6,609百万円
保証先	保証金額																																																										
丸文通商株式会社		981百万円																																																									
丸文セミコン株式会社		2,400百万円																																																									
丸文ウエスト株式会社		298百万円																																																									
株式会社フォーサイトテクノ		153百万円																																																									
Marubun Taiwan, Inc.	NT\$ 17,000千 US\$ 134千	61百万円 15百万円 2百万円																																																									
Marubun/Arrow (HK) Ltd.	US\$ 18,129千	2,129百万円																																																									
Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.	US\$ 38千	4百万円																																																									
従業員		5百万円																																																									
計		6,052百万円																																																									
保証先	保証金額																																																										
丸文通商株式会社		909百万円																																																									
丸文セミコン株式会社		2,600百万円																																																									
丸文ウエスト株式会社		571百万円																																																									
Marubun Taiwan, Inc.	NT\$ 80,000千 US\$ 2,966千	286百万円 350百万円																																																									
Marubun/Arrow (HK) Ltd.	US\$ 15,988千	1,887百万円																																																									
Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.	US\$ 1千	0百万円																																																									
従業員		5百万円																																																									
計		6,609百万円																																																									

注記	前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																												
※5	<p>関係会社に関する項目</p> <p>勘定科目を区分掲記したもの以外の関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産</p> <table> <tr> <td>売掛金</td> <td>2,107百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の流動資産</td> <td>62百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 負債</p> <table> <tr> <td>買掛金</td> <td>417百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>23百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td>97百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td>4百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の流動負債</td> <td>1百万円</td> </tr> <tr> <td>預り保証金</td> <td>5百万円</td> </tr> </table>	売掛金	2,107百万円	その他の流動資産	62百万円	買掛金	417百万円	未払金	23百万円	未払費用	97百万円	預り金	4百万円	その他の流動負債	1百万円	預り保証金	5百万円	<p>関係会社に関する項目</p> <p>勘定科目を区分掲記したもの以外の関係会社に対する資産及び負債は次のとおりであります。</p> <p>(1) 資産</p> <table> <tr> <td>売掛金</td> <td>5,030百万円</td> </tr> <tr> <td>その他の流動資産</td> <td>89百万円</td> </tr> </table> <p>(2) 負債</p> <table> <tr> <td>買掛金</td> <td>356百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>12百万円</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td>96百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td>2百万円</td> </tr> </table>	売掛金	5,030百万円	その他の流動資産	89百万円	買掛金	356百万円	未払金	12百万円	未払費用	96百万円	預り金	2百万円
売掛金	2,107百万円																													
その他の流動資産	62百万円																													
買掛金	417百万円																													
未払金	23百万円																													
未払費用	97百万円																													
預り金	4百万円																													
その他の流動負債	1百万円																													
預り保証金	5百万円																													
売掛金	5,030百万円																													
その他の流動資産	89百万円																													
買掛金	356百万円																													
未払金	12百万円																													
未払費用	96百万円																													
預り金	2百万円																													
6	<p>配当制限</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は801百万円であります。</p>	—————																												
※7	—————	<p>期末日満期手形</p> <p>期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当期末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>45百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>481百万円</td> </tr> </table>	受取手形	45百万円	支払手形	481百万円																								
受取手形	45百万円																													
支払手形	481百万円																													
8	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>47,550百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>27,500百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>20,050百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	47,550百万円	借入実行残高	27,500百万円	差引額	20,050百万円	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行9行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>当座貸越極度額</td> <td>60,500百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>41,800百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>18,700百万円</td> </tr> </table>	当座貸越極度額	60,500百万円	借入実行残高	41,800百万円	差引額	18,700百万円																
当座貸越極度額	47,550百万円																													
借入実行残高	27,500百万円																													
差引額	20,050百万円																													
当座貸越極度額	60,500百万円																													
借入実行残高	41,800百万円																													
差引額	18,700百万円																													

注記	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
※8	<p>減損損失の内容は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="268 282 762 353"> <tr> <td>投資不動産（土地－遊休地）</td> <td>9百万円</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>9百万円</td> </tr> </table>	投資不動産（土地－遊休地）	9百万円	計	9百万円	<p>当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1" data-bbox="871 318 1311 577"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>千葉県 習志野市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地、 建物ほか</td> </tr> <tr> <td>静岡県 沼津市</td> <td>賃貸用住宅</td> <td>土地、 建物</td> </tr> <tr> <td>静岡県 三島市</td> <td>賃貸用住宅</td> <td>土地、 建物</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社は、事業用資産については管理会計上の単位でグルーピングしております。ただし、投資不動産及び遊休資産については、個別案件ごとに資産のグルーピングをしております。</p> <p>現時点において使用見込がなく、市場価格が著しく下落した遊休資産並びに継続的な地価の下落により収益性が著しく低下した賃貸用住宅については、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（476百万円）として特別損失に計上しました。その内訳は、有形固定資産（建物42百万円、土地195百万円、その他1百万円）及び投資不動産（建物145百万円、土地92百万円）であります。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、正味売却価額は遊休不動産については不動産鑑定評価に準ずる評価額により、賃貸用住宅については路線価による相続税評価額等により算定しております。</p>	場所	用途	種類	千葉県 習志野市	遊休資産	土地、 建物ほか	静岡県 沼津市	賃貸用住宅	土地、 建物	静岡県 三島市	賃貸用住宅	土地、 建物
投資不動産（土地－遊休地）	9百万円																	
計	9百万円																	
場所	用途	種類																
千葉県 習志野市	遊休資産	土地、 建物ほか																
静岡県 沼津市	賃貸用住宅	土地、 建物																
静岡県 三島市	賃貸用住宅	土地、 建物																

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式	1,252	0	121	1,132
合計	1,252	0	121	1,132

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の減少121千株は、ストックオプションとしての新株予約権の行使による減少であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
車両及び運搬具	32	25	6	工具器具及び備品	452	314	138
工具器具及び備品	617	380	236	合計	452	314	138
合計	649	405	243				
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
109百万円				82百万円			
1年超				1年超			
143百万円				61百万円			
合計				合計			
252百万円				143百万円			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料				支払リース料			
160百万円				113百万円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
146百万円				105百万円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
7百万円				4百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同左			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同左			
2. オペレーティング・リース取引				2. オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料			
1年内				1年内			
1百万円				1百万円			
1年超				1年超			
5百万円				3百万円			
合計				合計			
6百万円				5百万円			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				リース資産に配分された減損損失はありません。			

(有価証券関係)

前事業年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)及び当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)における子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度（平成18年3月31日）	当事業年度（平成19年3月31日）
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位：百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
関係会社株式評価損	関係会社株式評価損
退職給付引当金	賞与引当金
賞与引当金	退職給付引当金
役員退職慰労引当金	ソフトウェア
ソフトウェア	役員退職慰労引当金
未払事業税	未払事業税
その他	その他
繰延税金資産合計	繰延税金資産合計
繰延税金負債	繰延税金負債
固定資産圧縮積立金	繰延ヘッジ損益
其他有価証券評価差額金	固定資産圧縮積立金
繰延税金負債合計	其他有価証券評価差額金
繰延税金資産の純額	繰延税金負債合計
	繰延税金資産の純額
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳 (単位：%)
法定実効税率	法定実効税率
(調整)	(調整)
永久に損金に算入されない項目	永久に損金に算入されない項目
永久に益金に算入されない項目	永久に益金に算入されない項目
住民税均等割	住民税均等割
その他	その他
税効果会計適用後の法人税等の負担率	税効果会計適用後の法人税等の負担率

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,069.15円	1株当たり純資産額	1,117.76円
1株当たり当期純利益金額	72.22円	1株当たり当期純利益金額	82.23円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	72.06円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	82.17円

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(百万円)	1,966	2,208
普通株主に帰属しない金額(百万円)	34	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(34)	(—)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	1,932	2,208
期中平均株式数(千株)	26,754	26,850
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	58	19
(うち新株予約権)	(58)	(19)
(うち新株予約権付社債)	(—)	(—)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	新株予約権付社債(券面総額4,000百万円)。なお、概要は、「第4提出会社の状況、1株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	—	30,089
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	—	—
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	—	30,089
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	—	26,919

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>固定資産の譲渡</p> <p>平成18年4月24日開催の当社取締役会決議に基づき、平成18年5月1日に固定資産5物件を譲渡いたしました。</p> <p>1. 譲渡の理由</p> <p>財務体質の強化を図るため、固定資産の圧縮(投資不動産の売却)の一環として譲渡いたしました。</p> <p>2. 譲渡資産5物件の種類</p> <p>(1) 所在地 千葉県成田市寺台字川向9番11、9番12、9番13</p> <p>土地 上記3筆の土地の内地積1,956.15㎡</p> <p>建物 上記土地上、家屋番号9-11 床面積298.54㎡</p> <p>駐車場 上記土地の内、空地部分全部</p> <p>譲渡前の用途 ロイヤル株式会社への賃貸</p> <p>(2) 所在地 千葉県成田市寺台字川向9番3、40番</p> <p>土地 地積6,770.57㎡</p> <p>譲渡前の用途 株式会社サンフジ企画への賃貸</p> <p>(3) 所在地 千葉県成田市寺台字川向9番10</p> <p>土地 地積357.00㎡</p> <p>譲渡前の用途 株式会社サンフジ企画への賃貸</p> <p>(4) 所在地 千葉県成田市寺台字川向9番13の内一部</p> <p>土地 地積676㎡の内213.17㎡</p> <p>譲渡前の用途 ダイハツ千葉販売株式会社への賃貸</p> <p>(5) 所在地 石川県金沢市松島1丁目40番</p> <p>土地 地積2,866.84㎡</p> <p>譲渡前の用途 丸文通商株式会社への賃貸</p> <p>3. 譲渡した相手会社の名称</p> <p>(1)~(4) 株式会社千葉パブリックゴルフコース(注)</p> <p>(注) 関連当事者(役員及び個人主要株主等)ではありません。</p> <p>(5) 丸文通商株式会社(注)</p> <p>(注) 関連当事者(当社の子会社)であります。</p> <p>4. 譲渡価額</p> <p>(1)~(4) 600百万円</p> <p>(5) 209百万円</p> <p>5. 譲渡損益</p> <p>(1)~(4) 譲渡益 329百万円</p> <p>(5) 譲渡損失 128百万円</p>	

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>株式会社フォーサイトテクノの株式取得（子会社化） 平成19年1月23日開催の当社取締役会において、株式会社フォーサイトテクノによる第三者割当増資に応じ、同社株式150株を取得することを決議し、平成19年4月3日に取得いたしました。</p> <p>1. 株式取得の目的 当社関連の新規エンジニアリング事業や防衛メンテナンス事業の拡大及びサービス員による市場情報のタイムリーな獲得を図るためであります。</p> <p>2. 株式会社フォーサイトテクノの概要</p> <p>(1) 事業内容 電子機器の保守、メンテナンスサービス</p> <p>(2) 資本金 64,000千円</p> <p>(3) 増資後の資本金 77,500千円</p> <p>3. 取得価額 13,500千円</p> <p>4. 取得後の出資比率 51.0%</p>

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループ	451
		伯東株式会社	310
		セイコーエプソン株式会社	256
		三菱電機株式会社	227
		JDS Uniphase Corporation	140
		株式会社東芝	102
		株式会社ディスコ	86
		株式会社チップワンストップ	83
		株式会社滋賀銀行	69
		株式会社横浜銀行	60
		その他 (43銘柄)	810
計		1,649,791	2,598

【その他】

種類及び銘柄		投資口数等 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他 有価証券	(投資信託受益証券)	
		証券投資信託受益証券 (1銘柄)	24
計		26,517,964	24

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	3,753	25	172 (42)	172	2,064	116	1,541
構築物	158	—	13 (1)	145	96	5	48
機械及び装置	17	—	8	9	8	—	0
車両及び運搬具	10	—	—	10	7	1	2
工具器具及び備品	1,499	380	138 (0)	1,741	1,001	184	740
土地	2,300	—	292 (195)	2,007	—	—	2,007
建設仮勘定	—	169	169	0	—	—	0
有形固定資産計	7,740	575	794 (239)	7,521	3,179	307	4,342
無形固定資産							
のれん	—	53	—	53	10	10	42
特許権	—	1	—	1	0	0	1
ソフトウェア	2,951	1,016	—	3,967	2,657	714	1,310
電話加入権	26	1	—	27	—	—	27
ソフトウェア仮勘定	907	11	914	5	—	—	5
その他の無形固定資産	14	—	2	12	5	0	6
無形固定資産計	3,899	1,084	916	4,067	2,673	725	1,393
長期前払費用	101	18	4	115	63	9	51
投資不動産							
建物	3,186	1	227 (145)	2,960	1,757	74	1,202
土地	872	—	695 (92)	177	—	—	177
その他	28	—	1	26	22	0	3
投資不動産計	4,088	1	925 (237)	3,163	1,780	74	1,383
繰延資産							
社債発行費	—	5	5	—	5	5	—
繰延資産計	—	5	5	—	5	5	—

(注) 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	17	1	0	16	1
賞与引当金	628	644	628	—	644
役員退職慰労引当金	367	33	—	—	401

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

(I) 流動資産

イ 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	1
預金の種類	
当座預金	116
普通預金	1,052
定期預金	700
別段預金	23
小計	1,891
合計	1,893

ロ 受取手形

(i) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
株式会社村田製作所	543
タクミ商事株式会社	140
長野日本無線株式会社	132
白河オリンパス株式会社	102
ギガフォトン株式会社	69
大同特殊鋼株式会社	50
その他 (株式会社大日光・エンジニアリング他)	652
合計	1,691

(ii) 期日別内訳

期日	金額 (百万円)
平成19年4月	175
" 5月	164
" 6月	90
" 7月	1,164
" 8月	69
" 9月	26
合計	1,691

ハ 売掛金

(i) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
シャープ株式会社	6,257
三菱電機株式会社	5,227
Marubun/Arrow(HK) Ltd.	4,461
任天堂株式会社	1,583
ソニーイーエムシーエス株式会社	1,351
その他 (太平洋工業株式会社他)	32,343
合計	51,225

(ii) 売掛金の発生及び回収状況

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	回収率 (%)
45,403	212,109	206,288	80.1

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記当期発生高には消費税等が含まれております。

算出方法

$$\text{売掛金回収率} = \frac{\text{当期回収高}}{\text{期首残高} + \text{当期発生高}} \times 100$$

(iii) 売掛金滞留状況

売掛金残高			月平均発生高 (百万円)	滞留期間 (日)
期首残高 (百万円)	期末残高 (百万円)	期中平均 (百万円)		
45,403	51,225	48,314	17,675	82.0

(注) 算出方法

$$\text{売掛金滞留期間} = \frac{\text{期中平均売掛金残高}}{\text{月平均発生高}} \times 30\text{日}$$

ニ 商品

品名	金額 (百万円)
半導体	23,064
一般部品	2,252
機器	1,067
合計	26,385

(II) 流動負債

イ 支払手形

(i) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
旭化成マイクロシステム株式会社	1,412
株式会社ファインデバイス	126
旭化成電子株式会社	117
セイコーエプソン株式会社	81
日本アビオニクス株式会社	72
株式会社アバールデータ	58
株式会社プロデュース	58
その他 (コヒレント・ジャパン株式会社他)	484
合計	2,412

(ii) 期日別内訳

期日	金額 (百万円)
平成19年4月	710
〃 5月	1,324
〃 6月	178
〃 7月	200
合計	2,412

ロ 買掛金

相手先	金額 (百万円)
日本テキサス・インスツルメンツ株式会社	5,899
インターナショナルレクティファイアージャパン株式会社	2,459
Broadcom Asia Distribution Pte Ltd.	1,442
NXPセミコンダクターズジャパン株式会社	713
セイコーエプソン株式会社	661
フリースケール・セミコンダクタ・ジャパン株式会社	538
その他 (エプソントヨコム株式会社他)	5,761
合計	17,476

ハ 短期借入金

相手先	金額（百万円）
株式会社三菱東京UFJ銀行	21,100
株式会社みずほコーポレート銀行	9,800
株式会社横浜銀行	3,200
株式会社滋賀銀行	3,200
その他（株式会社北陸銀行他）	4,500
合計	41,800

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券 1,000株券 10,000株券
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料担当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本掲載新聞（注）
株主に対する特典	なし

（注）平成19年6月28日開催の第60回定時株主総会において、定款の一部変更を決議し、公告掲載方法が次のとおりとなりました。

電子公告により行う。ただし、電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載する方法により行う。

公告掲載URL

<http://www.marubun.co.jp/ir/>

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- 1 自己株券買付状況報告書
報告期間（自 平成18年3月1日 至 平成18年3月31日）平成18年4月10日関東財務局長に提出。
報告期間（自 平成18年4月1日 至 平成18年4月30日）平成18年5月12日関東財務局長に提出。
報告期間（自 平成18年5月1日 至 平成18年5月31日）平成18年6月7日関東財務局長に提出。
報告期間（自 平成18年6月1日 至 平成18年6月30日）平成18年7月5日関東財務局長に提出。
- 2 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第59期）（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）平成18年6月29日関東財務局長に提出。
- 3 半期報告書
（第60期中）（自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日）平成18年12月20日関東財務局長に提出。
- 4 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第1号（新株予約権付社債券の発行）の規定に基づく臨時報告書
平成18年7月12日関東財務局長に提出。
- 5 臨時報告書の訂正報告書
平成18年7月12日提出の臨時報告書の訂正報告書 平成18年7月13日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

丸文株式会社

取締役会 御中

至誠監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 住田 光生 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 森永 忠昭 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 川和 浩 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸文株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸文株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用している。

また、重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年4月24日開催の取締役会決議に基づき、平成18年5月1日に固定資産5物件を譲渡した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月28日

丸文株式会社

取締役会 御中

至誠監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 住田 光生 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 森永 忠昭 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 智明 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸文株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸文株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月29日

丸文株式会社

取締役会 御中

至誠監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 住田 光生 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 森永 忠昭 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 川和 浩 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸文株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第59期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸文株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社は当事業年度より固定資産の減損に係る会計基準を適用している。

また、重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年4月24日開催の取締役会決議に基づき、平成18年5月1日に固定資産5物件を譲渡した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月28日

丸文株式会社

取締役会 御中

至誠監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 住田 光生 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 森永 忠昭 印

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉村 智明 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている丸文株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、丸文株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。